

令和2年第1回(3月)大郷町議会定例会会議録第1号

令和2年3月4日(水)

応招議員(14名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

出席議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鳥海	義弘君	参事	残間	俊典君
特命参事	千葉	伸吾君	総務課長	浅野	辰夫君
財政課長	熊谷	有司君	まちづくり政策課長	伊藤	義継君
税務課長	武藤	弘子君	町民課長	千葉	昭君
保健福祉課長	鎌田	光一君	農政商工課長	高橋	優君
地域整備課長	三浦	光君	会計管理者	遠藤	努君
学校教育課長	斎藤	雅彦君	社会教育課長	菅野	直人君

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

議事日程第1号

令和2年3月4日(水曜日) 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般の報告
日程第4 委員会報告
日程第5 町長の行政報告並びに施政方針
日程第6 一般質問〔4人 11件〕
-

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般の報告
日程第4 委員会報告
日程第5 町長の行政報告並びに施政方針
日程第6 一般質問〔4人 11件〕
-

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回大郷町議会定例会を開会いたします。

それでは、令和2年3月定例会の開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私とも御多用のところ御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会は、令和2年度当初予算等を審議する重要な会議であります。

提案されたそれぞれの議案について、後刻、町長より詳細にわたり説明されることと思いますが、議員各位におかれましては、議会の使命を十分理解し、町民の代表機関として、民意を政策に反映させるために、綿密かつ慎重な審議により、バランスのとれた適正にして妥当な議決に達せられますよう念願するものであります。

令和2年度は、昨年10月に発災した台風19号に関する復旧・復興が本格的に実行に移されます。執行部におかれましては、粛々と災害復旧工事の発注や住民に寄り添った再建支援策を執行されることをお願い申し上げます。

また、日本国内でも新型コロナウイルスが大流行し、各学校や保育園等が休校・休園するという、異常事態の中にあります。万全な体制を

とっていただき、本町住民の生命・健康を守る政策をとられますことを念願するものでございます。

結びに、皆様には、御自愛をいただき、本会議の審議に御精励くださるようよろしくお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、1番吉田耕大議員及び2番佐藤 牧議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの16日間としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月19日までの16日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

議長（石川良彦君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

私から報告いたしますが、お手元に配付した報告書により報告にかえさせていただきます。

日程第4 委員会報告

議長（石川良彦君） 次に、日程第4、委員会報告を行います。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査について各委員長より報告を求めます。まず、総務産業常任委員長 熱海文義議員。

総務産業常任委員長（熱海文義君） ……（委員会報告書を朗読）……（朗読文省略）……（報告書は末尾に掲載）……以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、教育民生常任委員長 赤間茂幸議員。

教育民生常任委員長（赤間茂幸君） ……（委員会報告書を朗読）……（朗読文省略）……（報告書は末尾に掲載）……以上でございます。

議長（石川良彦君） 以上をもって、委員会報告を終わります。

日程第5 町長の行政報告並びに施政方針

議長（石川良彦君） 日程第5、町長の行政報告並びに施政方針をいただきます。町長。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。行政報告を申し上げる前に、先ほど開会に先立ち大郷町議会広報担当が栄えある奨励賞を受賞されましたことを心よりお喜びを申し上げたいと思います。おめでとうございます。今後とも頑張っていたきたいと思います。

それでは、行政報告を申し上げます。

本日ここに令和2年第1回大郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、時節柄御多用のところ御出席を賜りまことにありがとうございます。

本定例会に提案いたします議案の説明に先立ちまして、行政報告並びに施政方針を申し上げさせていただきます。

初めに、12月第4回定例会以降の行政報告を申し上げます。

台風災害対策については、12月20日に設置した災害復興推進本部を中心に、本町の復旧・復興に迅速かつ計画的に推進しているところであります。年末には中粕川、土手崎・三十丁地区の住民の方々などを対象とした復興基本方針説明会を開催するなど、2月に入ってから、今後の治水対策について町民とともに学ぶ機会とするために、東北大学の教授を講師に招いた治水セミナーを開催し、あわせて移転候補地説明会を催しましたが、今後個別相談会などを実施し、移転に向けた取り組みを推進していきたいと考えております。

また、被災した農業用機械、施設等の再建に向けた各種補助事業説明会を12月に開催し、補助金の相談受付会を1月に行いました。現段階で各農家、法人からの申請件数は473件、金額にして6億3,800万円に上っております。全国の皆様から御寄附をいただきましたふるさと応援寄附金については、被災地への災害支援にという方も多くおいであり、1月末で延べ1万1,000件、合計1億5,800万円となり、前年同期と比較して6,900万円ほどの増収となりました。御寄附いただきました皆様に対して、この場をおかりして感謝を申し上げますとともに、本町の復旧・復興、そして今後のまちづくりのために、大切に使用させていただきたいと思います。ありがとうございました。

次に、企業誘致に関しては、今月村上農園の大郷生産センターの第1期工事が着工する予定となっております、また、大松沢上村地区に建設を

進めていた大規模太陽光施設も間もなく竣工する運びとなっております。

農業振興につきましては、JA新みやぎが事業主体となって進めているカントリーエレベーター建設事業に対して、3月補正予算で強い農業担い手づくり総合支援交付金を計上してございます。今後の本町農業の拠点施設としての役割を担う、大いに期待をしているところであります。

保健福祉に関しては、4月から本格運行いたします「ふれあい号」について、現在各分館を回って利用者登録会を開催してございますので、今後より多くの方々に御利用いただきたいと思っております。

新型コロナウイルスにつきましては、依然国内への感染拡大が懸念されており、本町としても2月17日に対策本部を設置いたしました。

また、国からの要請に基づき、3月2日から3月末までの間、町内の小中学校をはじめ、幼稚園、保育園など、全ての教育、保育施設を休校、休園としたところであります。町内の諸行事につきましても、中止や規模縮小を行い、感染拡大防止に努めてまいります。

教育施設の整備につきましては、国の補正予算に伴う都市防災総合推進事業の採択を受け、文化会館とフラップ大郷21の照明設備などの改修工事の関連経費を3月補正予算に計上してございます。

次に、令和2年度の施政方針を申し上げますが、別紙施政方針をごらんいただきたいと思っております。

日本経済は、海外経済の減速などを背景に、外需は弱いものの雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が若干見込まれてございます。国の今後の経済・財政運営にあたっては、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針のもと、「デフレ脱却、経済再生」と「経済再建化」に一体的に取り組むことといたしてございます。本町が地方自治体として持続可能な特色のある行政を推進していくためには、国内の経済動向が大きく影響することは間違いございませんが、国の取り組みによる地方経済の成長に大きな期待を寄せるだけでなく、本町みずからの経済基盤を確固たるものにしなければなりません。そのためには、本町の特性を活かせる企業誘致や新産業の創出に精力的に取り組んでいかなければならないと考えております。

初めに、昨年10月、関東・東北地方を直撃した台風19号による災害対策について申し上げます。

本町では昭和61年の「8・5豪雨」以来となる記録的な豪雨により、東日本大震災を上回る甚大な被害を受け、これまでに予算計上した災害関連経費は51億円超となっていることから、大変厳しい財政運営となっており、今後も国、県に対し、しっかりとした財政支援を求めてまいります。

また、ことしは、台風災害からの「復旧・復興元年」となる大事な年になることから、「大郷町復旧・復興ビジョン」を早急に策定し、復興・再生に向けた各種施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

特に、今回の災害で甚大な被害を受けた中粕川地区については、国の進める堤防強靱化計画を踏まえつつ、現地再建を希望する方も、移転再建を望む方も、それぞれが安心して暮らせるよう支援をしてまいりたいと思います。今回の災害では、住宅はもとより、道路や河川、田畑、山林など、町内各地で被害を受けており、復旧・復興には予算と時間を要することとなりますが、災害復興推進本部を中心とした体制で、早急な復旧・復興に努めてまいります。被災した町道、河川などの公共施設、田、水路、農道などの農地、農業用施設については災害発生時から応急工事や町単独工事により対応をしてまいりましたが、国の災害復旧工事の査定も終了いたしましたので、今後、早期復旧に向けた災害復旧・復興工事に着手してまいります。

また、漂流稲わらを含む大量の災害ごみについては、関係各方面の協力を得ながら、一日も早い処分を目指すとともに、被災家屋の公費解体事業については、順次希望申し込みを受け付けており、令和2年度に事業を実施してまいります。

壊滅的な被害を受けた「 」と「 」の大規模園芸施設については、各法人ともに施設再開に向けて前向きに取り組んでおり、町としても可能な限り支援してまいります。

また、災害仮設住宅に「被災者支援相談員」を配置し、台風19号に起因する身体、精神両面のケアなど、被災者に寄り添った継続的な支援を行ってまいります。

次に、大郷町総合計画に基づく各種施策について申し上げます。

初めに、「産業のさらなる振興で活力あるまち」を推進する施策については、農業の担い手及び農業法人への営農支援、農業環境の整備、維持について、関係機関と連携しながら、国の政策である「農地中間管理事業」や「多面的機能支払交付金事業」、さらに町単独事業である「農業振興総合補助事業」を活用し、農業経営の安定化と担い手の確

保に努め、基幹産業である農業振興を図ってまいります。

また、「人・農地プラン」に基づいた、地域の担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止、抑制を図り、農地利用の最適化を推進してまいります。

商工業振興につきましては、くろかわ商工会と連携して、「割増商品券発行事業」や「小規模事業者利子補給事業」を継続し、地元の商工業者の経営支援を図ってまいります。

道の駅おおさとについては、一昨年のリニューアルオープン以降、販売額、来客数とも大幅に増加しており、「人と人が交流し賑わいのある空間づくり」を進めるために、おおさと地域振興公社の果たすべき役割に期待しているところであります。

企業誘致に関しては、大松沢地区に誘致した農業法人「村上農園」の大規模園芸施設の第1期が年内にも完成予定となっており、豆苗などの発芽野菜生産施設としては国内最大規模となり、大郷の地から各方面に出荷が予定されてございます。

また、町の地域特性に合致した、優良企業の誘致活動を引き続き行ってまいります。

次に、「町民が安心して暮らせる健康なまち」を推進する施策について申し上げます。

社会福祉に関しては、第6期障害福祉計画並びに第2期障害児福祉計画を策定し、安定的な障害福祉サービスの提供に努めてまいります。昨年1月から試験運行を行っている「ふれあい号」につきましては、75歳以上の方々の高齢者外出支援事業として、自宅から町内や近隣市町村の目的地へ直接移動が可能となることから、運転免許証を持たない方に御利用いただくなど、利用状況が月ごとに伸びている状況にあり、4月からの本格運行に向け、対象者の方々への周知を図り、利用推進に努めてまいります。

介護保険に関しては、令和3年度から3カ年の第8期介護保険事業計画を策定し、安定的な介護サービスの提供に努めながら、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことのできる生活環境づくりを推進してまいります。

次に、「教育のさらなる充実で心豊かなまち」を推進する施策について申し上げます。

学校教育に関しては、不登校児童生徒の増加抑制を図るため、新たに「子どもの心のケアハウスを」を設置し、専門の支援員を配置しながら

ら、児童生徒の教育相談、早期学校復帰へ向けた支援及び学習支援などを実施してまいります。

また、学校の教育課程などの専門的事項の指導を行うため、新たに教育委員会に指導主事を配置し、学校教育の充実強化を図ってまいります。教育環境の整備に関しては、築35年が経過した大郷中学校校舎の長寿命化対策として、トイレなどの改修工事を行い、快適な学習環境の整備を図ってまいります。

協働教育につきましては、子育て中の保護者の憩いの場づくり、放課後子ども教室、「郷子舎」、小学校での英語学習支援や常駐コーディネーターの配置、野外宿泊体験活動などの各種事業を展開してまいります。

スポーツ振興に関しては、柔道、剣道、ゲートボールの各種大会を開催し、地域間の交流や競技力の向上を図ってまいります。また、各種スポーツ教室の開催や体育施設の無料開放などにより、町民の運動習慣の定着や体力の向上を図ってまいります。

文化財の保護に関しては、遺跡のパトロールや調査保存を行うとともに、町の指定文化財でございます宮林神楽と羽生田植踊について、次世代へ継承できるよう積極的に支援してまいります。

公民館活動は、地域コミュニティの中心であることから、各分館の活動及び施設整備について支援してまいります。また、知識や教養、参加者間の交流を深めるため、各種講座や教室を開講するとともに、新成人の門出を祝い、次世代を担う心構えを喚起するため「成人式」を開催してまいります。

社会教育及び体育施設の維持管理については、学習及びスポーツの場として快適な環境を提供するため、文化会館の空調設備の改修を行うとともに、フラップ大郷21の照明設備のLED化工事を実施してまいります。

次に、「協働のまちづくりで持続的に発展するまち」を推進する施策について申し上げます。

交通安全対策については、去る2月5日に交通死亡事故ゼロ2,000日を達成し、県警本部長から褒賞を授与されました。これを励みにして、今後も引き続き関係諸団体の御協力をいただきながら、交通安全の普及啓発に努めてまいります。

また、防犯対策として、地区の要望などを受けながら防犯灯の増設を行っておりますが、令和2年度は宮城環境交付金を活用し、既存の防

犯灯のLED化事業を推進してまいります。

消防・防災対策では、台風19号災害の経験を活かしていくために、浸水区域や避難行動などを検証しながら、我が町ガイド「防災ハザードマップ」を作成してまいります。

人口減少は地域力の減少に直結いたしますが、昨年末、本町の人口が8,000人を下回ったこともございまして、後継者対策や移住定住対策は町が取り組むべき喫緊の課題と捉えてございます。

町内に住宅地を求める方々に対する住宅取得支援補助金や、若者世代の住宅取得を支援する若者及び子育て世代定住促進奨励金などを活用し、引き続き移住定住促進を図ってまいります。

また、少子高齢化の1つの要因と言える、結婚適齢期世代における未婚率の高さを解決するために、「婚活事業」を継続しながら、出会いのきっかけを提供してまいりたいと考えております。さらに、昨年設立した公民連携による大郷町地方創生推進連絡協議会においては、各構成団体との連携のもと、地域の活性化や新たな地域価値の創出に取り組んでまいります。

公営住宅高崎団地については、これまで30戸の建設工事を発注いたしました。令和2年度は残り2戸の建設工事に着手し、合計戸数で全32戸を完成させてまいります。

また、東沢並びに田布施団地については、高崎団地への住みかえが終了次第、解体工事を行い、跡地の有効利用を図ってまいります。

生活環境基盤の整備については、新規事業として、町道柏木原小梁川線測量設計業務を実施してまいります。

上下水道事業については、粕川大橋添架管工事や配水管の布設替工事、漏水調査業務、長寿命化計画に基づいた下水道マンホールポンプの改築・更新事業などを行いながら、町民の重要なライフラインの維持管理に努めてまいります。

少子化・子育て支援対策については、幼保連携型認定こども園も「すくすくゆめの郷こども園」が、いよいよ4月1日に開園となります。令和2年度は、運営法人において実施する給食の自園調理に向け、厨房設備の改修に対し、事業費の助成を行い、幼児期の教育、保育環境整備へ支援してまいります。

また、18歳までの医療費を無償化する「すこやか子育て医療費助成」及び「給食費」については3歳児以上の園児から小・中学校の児童生徒までの完全無料化を引き続き継続してまいります。

公共交通に関しては、町内唯一の公共交通機関である「住民バス」もことしで満20年の節目を迎えます。年内には延べ利用者120万人を達成する見込みとなっており、今後も町民生活に欠かせない生活の足としての役割を担ってまいります。

以上、大郷町総合計画に基づく、令和2年度の諸政策を申し上げてまいりましたが、平成27年に策定した本計画も、令和2年から後期計画期間に入ることから、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一本化や策定中の「大郷町都市マスタープラン」との整合性を図りながら、後期基本計画の見直しを図ってまいります。

次に、令和2年度当初予算の概要について申し上げます。

初めに、本町の財政状況につきましては、今年の台風19号による災害復旧・復興事業及び高齢化による扶助費の増加、公共施設の経年劣化による維持補修費や長寿命化対策費の増加等により、今後も財政需要は増加傾向にあると見込まれてございます。

一方、歳入面においては、自主財源である町税において、企業の償却資産の増などによる固定資産税の増加は見込まれるものの、その他の町税では大幅な増加は見込まれないことから、毎年度不足財源を基金の取り崩しにより財源調整を行い、予算編成を行っており、基金の残高不足も予測される中、本町財政は引き続き極めて厳しい状況下でございます。今後も事業の費用対効果等を検証するとともに、事業の見直しを行い、歳出の縮減に努めながら、企業誘致や移住・定住促進事業等による新たな自主財源の確保に努めていかなければならないと考えております。

それでは、各種会計ごとに概要を申し上げます。

一般会計は、歳入歳出総額で48億2,000万円、前年度比2億2,200万円の増額となり、率にして4.8%の増となりました。増額の要因は、今年の台風19号により半壊以上の住宅損害を受け、住宅を新築または補修する方への住宅再建支援金、開発センター・物産館の屋根外壁塗装等工事、大郷中学校トイレ改修工事、会計年度任用職員制度の導入による人件費の増などによるものでございます。

歳入では、町税において、太陽光施設関連の償却資産の増などによる固定資産税及び法人町民税の増額を計上しました。しかし、地方交付税は、震災特別交付税の減が見込まれることから、減額計上となりました。

国庫支出金等の特定財源は、町営住宅の新築と解体工事、町道改良工

事、大郷中学校トイレ改修工事、認定こども園保育事業負担金等に伴うもので、それぞれの補助・負担率に応じての計上としております。

歳出では、生活環境基盤整備として、町道土橋明ヶ沢線道路改良工事、町道柏木原小梁川線測量設計業務、生活道路畑中前畑線道路改良工事等を計上してございます。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略事業」としては、継続事業としてすこやか子育て医療費助成、出産祝金や特定不妊治療費助成、住宅リフォーム助成、定住促進事業補助及び地域おこし協力隊事業を計上してございます。

また、新規事業として4月に開園する幼保連携型認定こども園関連経費、町営住宅東沢・田布施団地解体工事、前川地区県営ほ場整備事業調査費負担金などを計上してございます。

なお、予算編成時において、歳入については、不確定要素があることから、財政調整基金等の繰入れを行い、全体的な収支均衡を図っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、特別会計につきまして御説明申し上げます。

国民健康保険特別会計では、歳入歳出総額で9億5,165万6,000円、前年対比9,754万1,000円の増額となり、率にして11.4%の増となりました。主な要因は、被保険者の高齢化や医療の高度化、入院日数の増加等による医療費の増加が見込まれることによるものであります。

介護保険特別会計は、歳入歳出総額で10億3,222万2,000円、前年対比2,553万3,000円の減額となり、率にして2.4%の減となりました。主な要因は、介護老人福祉施設等の利用者減により、施設介護サービス給付費の減などによるものでございます。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出総額で8,381万5,000円、前年対比116万9,000円の増額となり、率にして1.4%の増となりました。主な要因は、後期高齢者医療システム改修業務の増によるものでございます。

下水道事業特別会計は、歳入歳出総額で2億2,770万4,000円、前年対比185万5,000円の減額となり、率にして0.8%の減となりました。主な要因は、起債元利償還金の減などによるものであります。

農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出総額で5,722万4,000円、前年対比129万8,000円の減となり、率にして2.2%の減となり、主な要因は公共汚水ます設置工事の減などによるものであります。

戸別合併処理浄化槽特別会計は、歳入歳出総額で6,633万9,000円、前

年対比146万2,000円の増額となり、率にして2.3%の増となりました。主な要因は、設置基数の増加による合併浄化槽管理費の増などによるものでございます。

宅地分譲事業特別会計は、歳入歳出総額で1,255万4,000円、前年対比183万1,000円の減額となり、率にして12.7%の減となりました。主な要因は、高崎団地土地売り払い収入の減などによるものでございます。

水道事業会計は、事業収益で2億3,741万2,000円、前年対比で384万1,000円の減額となり、率にして1.6%の減となりました。主な要因は、年間総給水量の減などによるものでございます。

次に、今定例会に提案いたします議案の概要を申し上げます。

まず、条例制定として、「大郷町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例」、「地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例」、「成年被後見人等を規定する関係条例の整備に関する条例」、「大郷町庁舎建設基金条例」、「大郷町高齢者外出支援事業条例」を提案いたします。

次に、条例改正として、「大郷町印鑑登録及び証明に関する条例」他7件を、また、「大郷町保育園条例」の廃止並びに3月に指定期限となる「大郷町老人ふれあいの家の指定管理者の指定について」を御提案いたします。

次に、予算関係として、令和元年度一般会計及び各種特別会計補正予算8件、水道事業会計補正予算並びに先ほど説明いたしました、令和2年度一般会計及び各種特別会計予算8件、水道事業会計予算を提案いたします。

詳細につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、御審議の上、御可決賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに当たりまして、一言御挨拶を申し上げますと思いますが、ことしは皆さん御承知のとおり、56年ぶりに東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。世界中のアスリートたちは新たな歴史をつくろうと自分自身の限界に挑戦しており、またそのような中、新型コロナウイルスが猛威を振るっておりますが、一日も早い早期終息を願っているところであります。

我が大郷町も昨年の台風19号によって甚大な被害に見舞われ、過去最大規模の堤防決壊により中粕川集落が破壊され、また、コミュニティも崩壊されてしまうのではないかという、地元に残る方々の中には危

惧されている方も多くいるようであります。復旧・復興予算に限りはございますが、地域の特性や環境に適応した新たな地域づくりに地元の意見を十分聞き取って、計画に反映してまいりたいと考えております。

中粕川地区は大郷町の水田農業の未来型モデル拠点の一翼を担うまさに母なる吉田川の恩恵を受けて今日がございますが、あの地区はオリザの精神を米の精神に蘇る土地柄であると私は考えております。

そういう中であって中粕川の宝である田園風景を生かし、世の中に発信するにふさわしい農村文化の価値創造を図り、次世代がさらに夢広がる未来を見据えた農商工連携のビジネスモデル農業新時代を提唱するまさに「国破れて山河あり」の言葉もございますが、人が想像できることは、かならず人が実現できると、そう私は信じております。

あわせて深刻な事態を迎えている本町にとって人口減少と高齢化の同時進行による地域経済規模の縮小が加速することが懸念される、効果的な問題を既に克服しようとそれぞれの基礎自治体は独自の政策をつくり、実行しているところであります。我が町でも稼ぐ地方創生総合戦略、若者定住促進、農業系野菜工場誘致、産学官連携の譲渡型賃貸住宅促進による人口増を図る施策を実施してまいります。

高齢化に伴う社会保障の増大により、働き手1人に対する負担が増加するなど、厳しい側面もございますが、とにかく生産性向上のために施策を総動員することが重要であると私は考えます。もともと税収が乏しく、財政基盤の脆弱な本町においては、徹底した行財政改革、役場みずからできることはスピード感を持って、また、民間にできるものはさらに民間に委ねるといふ、そのような手法で、地域経済に反映するように、行政として後押ししてまいりたいというふうに思います。限られた財源を上手に運用する独創的なアイデアを見出し、新たな手法で基礎自治体の運営と政策執行が大郷町民の生活の根幹にかかわる機能を確立してこそ、住民の暮らしや家庭の安心安全、学びや働く、直接かかわる持続可能なまちづくりを進めてまいりますので、今後のこの町の将来に向かって皆さんのさらなるお力をおかりしなければなりません。どうかこの難局を、力を結集して、町民並びに議員各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます、長くなりましたが施政方針といたします。よろしく願いいたします。

議長（石川良彦君） 以上で、町長の行政報告並びに施政方針を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午 前 11時07分 休 憩

午 前 11時16分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に続いて会議を開きます。

日程第6 一般質問

議長（石川良彦君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今回の質問は、学校教育、大郷小・中学校における課題、問題についてがメインであります。

そして、昨年12月の定例議会において時間の関係上、どうしても聞けなかったのが幾つかあるので、その中で排水というものについて、これは非常に重要だなど思いましたので、質問をさせていただきたい。そのように思います。

この学校教育については、皆さんも御存じのとおり、いじめ、または不登校等が多くなってきている。特に不登校においては、社会の中で中高齢者の方々が今200万人引きこもりになっている。同時にこの引きこもりが1,000万人社会になるというふうなことも言われていることだそうであります。と同時に、この諸学校においては、国際化、またその情報化ということが急激な変化をしている中、小学校においてはことしからプログラミング教育というのがスタートする。これについては、パソコン、またタブレットを使って教育をするということで子供たちに思考力、またその判断力というものを養うということで国では定めたということで、それに対するものとして1人1台、2023年でしたか……。

議長（石川良彦君） 石垣議員に申し上げます。通告の順序に従っての内容で質問をしてください。

11番（石垣正博君） ということであります。学校の対応、それについての対応、そしてまたサポートする行政のきめ細かい支援というのが大事になると、そのように思います。

そこで、台風19号から学ぶ減災についてお伺いを申し上げます。

今回の台風19号で一番感じたこと、これは予想外の雨量とはいえ、排水の処理能力が極めて低いということでもあります。この排水処理が早ければ、それだけ復旧・復興というのも早くなるわけで、この町全体の排水の見直しが必要であろうと。

質問（１）昨年12月の定例議会で、町の答弁書に排水機能の強化について関係機関に強く要望するということであるが、具体的にどのような要望をするのか伺います。

（２）として、国に対し、排水ポンプ車等の要望をすべきと考えるが、所見をお伺い申し上げます。

（３）東成田西光寺川の三嶽橋付近は、大雨の都度、内水による被害が出ております。排水機能の強化を図るべきではないのか。この辺の所見をお伺いしたい。

大綱２といたしまして、大郷小・中学校における教育課題についてであります。

学校は時代によって、または社会環境によって変化していくものと思います。現在、学校では不登校、イコールいじめ等によるさまざまな課題が多く存在しているわけでございます。この課題解決はもちろんのこと、時代に合った教育を推進していかなければなりません。この子供たちの教育は関係者だけでなく、オール大郷での取り組みが必要だろうと、そのように思います。

（１）といたしまして、新教育長としての学校教育に対する考え方についてお伺いを申し上げます。

（２）全国的にこの不登校が増加傾向にあるわけでございます。本町も例外ではございません。県内でも本町は不登校の生徒が多いと聞きますが、現状はどうか。

（３）ICT環境について、国では各学校にICT活用できる施設の整備に力を入れていこうということでございますが、本町の現状をお伺い申し上げたいと思います。

（４）ことしから小学３年生より外国語（英語）活動が必修となります。英語教育が強化されることに対して、本町の対応というものは十分なのかどうかをお伺い申し上げたいと思います。

議長（石川良彦君） 初めに、答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 石垣議員の御質問に答弁いたしたいと思います。

まず、台風19号から学ぶ減災に関しての御質問でございますが、

（１）については、特に味明川の河川改修とあわせた中で、羽生地区の内水の排水処理に向けて、宮城県と協議を行っているところであります。また、吉田川の堤防改修にあわせて、排水機能が強化するよう排水系統の見直しについて今後国、県に要望してまいります。

（２）については、今回の台風19号の際には、国土交通省の排水ポン

プ車により湛水箇所を排水を行ってございますが、今後も大雨による湛水等も想定されますので、速やかに対応を行っていただくようさらに国、県と連携を深めて要請してまいりたいというふうに思います。

(3) につきましては、新たな事業として緊急しゅんせつ推進事業が国で創設され、堆積土砂や人家への危険度に応じて、対策の優先度の高い箇所を河川管理計画等に盛り込んだ緊急的しゅんせつを実施してまいりたいと考えております。緊急的な河川等のしゅんせつ経費については、地方債の発行を可能とする特例措置であり、令和2年度以降に東成田の西光寺川の堆積土砂のしゅんせつを実施し、排水機能の強化を図ってまいりたいと考えております。逐次このような状況にある河川については、実行してまいりたいというふうに考えているところであります。

大きな2番については、教育長の担当のようですので、教育長に答弁をいただきたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 2つ目の大郷小・中学校における教育課題について御答弁申し上げます。

(1) につきましては、学校教育は、全ての小・中学生が、これからの未来を生きていくための「生きる力」の基礎づくりを各学校において計画的にかつ組織的に実践していくものと考えます。

これからの学校教育には、一人ひとりの児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、さまざまな社会的な変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められています。

よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校で必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするかを明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた学校づくりがますます重要になってきます。

大郷町では、平成27年12月に大郷町教育振興基本計画を策定しており、ただいま申し上げました点を反映した計画となっていますので、これをもとに、適宜見直しを図りながら、大郷町の子供たちが心豊かでたくましく自分の未来を切り開いていけるよう、大郷小、大郷中学校と常に連携しながら、学校教育を推進してまいります。

(2) について、在籍児童生徒に対する不登校児童生徒の割合を示す不登校出現率は、宮城県は平成20年度以降増加傾向にあります。平成30年度小学校0.81%、中学校4.87%となり、高水準で推移しています。本町は小学校1.01%、中学校5.26%で、県平均よりも高い状況になっております。

(3) について、学校におけるICTの状況は、小学校のパソコン室にノート型パソコン37台、タブレットPC40台、中学校のパソコン室にノート型パソコン39台、タブレットPC7台を平成29年4月から導入しています。現在、国が進めようとしている「校内高速通信ネットワーク整備」と「児童生徒1人1台端末の整備を」をうたった「GIGAスクール構想」の取り組みを令和2年度から予定しているところでございます。

(4) について、小学校の学習指導要領改訂により、ことしの4月から3年生、4年生で「外国語活動」、5、6年生で「外国語科」が導入されます。令和元年度の取り組みとして、授業時数は少ないものの外国語教育の先行実施を行うとともに、外国語活動を1、2年生にも拡大し、外国語指導助手（ALT）や英語活動支援員の活用により取り組んでまいりました。また、5、6年生は、英語専科教員が配置され、授業を実施してまいりました。令和2年度も教員の研修を実施しながら、外国語教育の指導体制の充実に努めてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今、答弁書をいただきました。この(1)のことについてであります。排水機能の強化ということで具体的にどこにどのような要望をしていくのかということがちょっと見当たらなかったんですが、ちょっとその辺、どうなんでしょうか。例えば県のどこそここういうものを要望する。または国に要望していくんだということの具体的なものはおありなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

県河川等につきましては、県の土木部、国の河川等につきましては、国交省というような形に今後要望していく形になろうかと思っておりますが、現段階では事務担当者レベルでの協議ということでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その辺、早目の要望ということ、常に早目早目の先手を打っていくということだと思います。

そこで、地域整備課長から町内の排水系統によって前回の12月に、このさらなる検証が必要だということだと思っているということでありましたが、全員協議会、あれはいつでしたか、行われた際に、この大郷町の総合グラウンドの内排水調査の設計というものについて、我々に説明があったわけでありましてけれども、B & Gの後ろの陥没ということについて、これの原因は何なのかということなんですが、その辺の原因ということ、原因次第によっては、あの排水の入口が中村の1軒家があるんですが、被害を受けているわけでありまして。排水の飲み込みが悪いのか、それは調査ということになるだろうと思いますけれども、その辺のことをしっかりと原因を調査したのかどうかと、それからもし直すということであれば、どのような方法で、どのような管の大きさとか、そういうものがわかるのであればお知らせをください。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

あの配管の原因でございますけれども、今現在も実は調査中でございます。県道のほうのマンホールから自走式のカメラを入れまして、調査をしましたが、陥没しました手前で管の変形がございまして、それ以上進めない状況になりました。そのため、今文化会館側のほうのマンホールのほうから再度その陥没した箇所まで自走式のカメラを入れて調査をするという予定で今月中にそれを実施するという予定でございます。

それから、あそこの排水の設備を、配管等を管の口径等をどうするんだということでございますけれども、それは予算のほうを計上しております調査費の中で、あそこへの流域が計画当初から宅地の数等の状況も変わっている部分もございまして、その辺の流域の調査、それに基づきまして排水量はその当時計画したものと合致しているのかどうか、どの程度の排水量がふえているのかということも含めて調査、測量等を行って、それに基づく検討のほうをしたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その結果、出た、そしていつごろまで出て、いつごろまでにやるようになってきているの。それはまだわからないんですか。今月末までに調査をやるということですか。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

排水管の自走式のカメラを入れる調査につきましては、今月中に完了いたします。その完了の結果をもちまして、新たな排水管の測量等をどうするかという測量調査につきましては、恐らく新年度になってから調査のほうを行うという内容になります。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） これも早目の対応を、特にこのまたことしも秋が来るわけなんです。台風シーズンが来るわけでありますので、そこら辺よろしくお願いを申し上げたいと思います。

今言った台風シーズンが来てからではなかなかこれまた再度発生する可能性もありますので、お願いを申し上げたいと思います。

特に工事をするこの地域整備課にあっては、いまだに大変な目で仕事をなさっているということであります。それを見ますと、この今の体制で、また組織で、この地域整備課の果たしてこの早目の対応、また排水関係、今農地の関係も今いろいろやっていますけれども、大丈夫なのかどうか、その組織というものについて、大分毎日忙しく働いている皆さんではありますので、その辺どうなのか。

それと技術職の皆さんというものがどのくらいおいでで、足りなくないかも含めてお伺いを申し上げたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

地域整備課の技術職員につきましては昨年度に1名新規採用しており、計5名おります。今回の災害によって事務量がふえたこともありまして、積算業務の一部を宮城県の建設センターや県の土地連などに委託しております。また、役場内に他課におります技術職員、あるいは事務系の職員を今現在、地域整備課のほうとの兼務辞令により、対応しているのが実情でございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） それで、現場のほうでは、実際には総務課でもそうなんでしょうけれども、現場はどうなんですか、その辺、お願いします。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

地域整備課におきましては、建設事業だったり上下水道だったりを行

ってございます。それぞれの係のほうに技術職員はいるんですが、今回の災害の中では、その係を越えて地域整備課の技術職員全体で対応してございます。通常業務であれば、今いる技術職員の中で何とか対応しているような状況でございますが、こういった災害が起きますと、なかなか対応するのは厳しいという状況でございます。ほかの自治体等に技術職員の要請をすることも考えられますが、まずは役場の庁舎内で他課にいる技術職員の力も借りながら対応できるものであれば、対応したいということで今回の災害につきましては、ほかにいまず技術職員を協力いただきながら現在対応しているところでございます。

また、先ほど総務課長も申し上げましたが、積算関係につきましては、土地改良団体連合会だったり、建設センターの協力を得ながら対応しているというのが現状でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） いずれにしても人が、技術職が足りないんだというのが実感であります。その中で、ぜひ早く要望してほしいなというこの新聞に載ったものがあります。それは県にこの人材をプールすることで総務省が考えているようであります。この2月の28日のこの技術職に拡充へということで、この地方自治体の土木関係者職員をここ十数年で2割以上減、技術職員がいない市町村は3割以上になると。総務省では、都道府県などで技術職員を採用して平時は小規模市町村に配置、災害時は被災自治体に中長期的派遣する仕組みと。人件費を、財務支援をし、1,000人規模の応援部隊の創設を目指すというふうになっています。これは2月28日の新しい情報ですので、これに載ってあります。こういうものは早くやはり県なり、そういうものに要望して、やっぱりどこでも足りない技術職員が考えてみるとね、そういうことなんですが、その辺、町長いかがでございましょうか。しっかりとこの対応をしていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 本町で採用可能であれば採用したいというふうに思います。いずれにしてもただいまの御質問の内容をうちの総務あたりが理解されているのか、その辺確認してからしっかりしたお答えをしてまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ぜひその辺を早期に調べて、まだ多分こういう具体的なものは出てこないと思います。その前にそういうことが必要であろうと、そのように思います。

それと、よく消防団なんかであります機能別という関係、これをやはり土木関係の技術者というのは、専門ですよ、特殊ですよ。そういうことから、このOBの方でも相当の人数がいるんじゃないかなと、そういうふうに思います。そういうような方々に支援をしていただくように、そういう組織づくりなんかもこれ考えてもいいのかなというようなこともふっと思ったんですが、その辺町長いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 要するに、石垣議員、排水作業とか、そういった部分について消防というか、機能別の団員の方にお手伝い願えないかということですか。

11番（石垣正博君） そうです。OBの組織なんかをつくってしっかりとこの対応するような排水事業でも見直しをしなくてはならない。

議長（石川良彦君） 排水機能というか、そういった作業に協力従事していただけないかということの考えですね。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

今現在、消防の機能別団員は34名ございます。今議員の御指摘の排水対策に技術的な技術をお持ちの団員に協力できないかということにつきましては、消防団員としてそういったことが、従事することが可能かどうかも含めて検討したいと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今、舌足らずでありました。要するにそのOBというか、地域整備課のOB関係のその組織というものを、そういうようなものをできる可能性はないのかという、そういう話でございます。

いわゆる消防団ではありません。

議長（石川良彦君） 排水対策……、OBというのは消防……。

11番（石垣正博君） いや、地域整備課の消防団には機能別組織がありますよね。ないですか、OBとか。

議長（石川良彦君） 消防団。

11番（石垣正博君） 消防団はね。

議長（石川良彦君） 消防団の今機能別団員の話で答弁いただいた……。そうじゃなくて……。

11番（石垣正博君） そういうような組織をOBの方でつくったらどうなのか

という……。

議長（石川良彦君） 職員のOBで排水対策の従事に当たっていただけないかということですか。

11番（石垣正博君） そうです。

議長（石川良彦君） この辺についての見解は誰かな、職員OBということで。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

今現在、職員の定年退職された方、再任用の希望もございませんので、そういった方々をお使いするということはなかなか現実的には厳しいのかなというふうに思っているところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ぜひやはり大郷を思う人たちもいると思いますよ。そのOBの方々を再度お願いをして支援してもらおうようなそういうようなことも考えてほしいなど、そのように思ったわけでありまして、今質問いたしました。

質問変わりますけれども、この台風19号で川の堤防が13日に決壊をして、14日にはこの朝にはもうスムーズに流れているようなそういう状況になってございました。しかしながら、この中村沖、またこの前川、それから中粕川、あの辺はまだまだ海のように水がいっぱいございます。そういうことで、この排水ということについて非常に遅かったなというような感じが誰でも受けているかと思えます。その中の機関場の状況というのは、この排水の機関場、排水機場、これはどういうような状況であったのか。

それとこの排水の機械の状況はどうだったのか、全然できない状況だったのか、そういうことについての関係者、関係機関との話し合い等はついておられるのかどうか、その辺を、お聞きを申し上げたいと思います。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まず、堤防決壊時につきましては、排水機場は全て運転してございません。この件につきましては鶴田川沿岸土地改良区の維持管理の中で排水機場の運転をしてございますが、排水をしている中で、今回の台風19号の際には、国土交通省より水位が上昇してきて危険であるから、そういうような話がございます、運転手を機場より退避させたということでございます。

機関場の強化についてということでございますが、今回、排水機場につきましても、全て冠水し、機能が停止しました。その件につきまして国の災害対象となつてございます。査定におきましては、冠水による機能停止を防ぐ意味で、ポンプの位置のかさ上げや配電盤の位置のかさ上げをするという条件つきで査定を受けてございます。今後排水機の能力について水害に強いまちづくり協議会におきましても、排水能力の機能のアップというようなことも話に出てございますので、今後さらなる強力なものをつくるために、協議を進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 排水機場の強化と、これも非常に大事だと思います。それで今課長のほうから話が出たんですけれども、その運転なさる方は非常に危険ですよ。いつかちょっと私も運転の方と話をしたことあるんですけれども、手いっぱいになってからやめて車で帰る。これは非常に危険な仕事だよなとそう思うんですけれども、ああいう機場というのはどうなんですか、お金を出せば遠隔装置というのは、そういうことで排水機場というのもやれるのかどうか。そういうものは設置できるのかどうか、その辺聞いたことがありますか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

危険を回避するという観点で言えば、そういったような遠隔操作は非常に有効な手段だと思いますが、そういったものの改築に当たりましては、かなりの経費等もかかるかと思ひます。どこかの地区で多分そういったような事例もあるかと思ひますが、今後そういったものを調査して、実際対応できるものについては、管理者と協議を行いながら進めてまいりたいと思ひますが、現時点で早急にすぐ対応できるかといつたら、かなり厳しいかと思ひられます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） これも国で面倒見るといふことですから、しっかりとその辺も要望してほしいなど、そのように思ひます。

それで、（２）に移りたいと思ひますけれども、台風19号で排水ポンプ車により湛水箇所の排水を行つたが、速やかに対応をする国と連携を図つていくといふことでもあります。よく新聞の記事なんかで5台、6台と配置をしたとか、いろいろあるようなんですが、大型ポン

プ車というのはなかなか非常に財政でも大変だと思いますけれども、各自治体で設置した事例があるんですよね。そういうものはどこから、自分の財政から出しているのかどうかわかりませんが、そういうものの国交省に対しての要望ということはできないんでしょうか。もう既にやっておられるのか、その辺もお聞きいたしたいと思います。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

自治体での排水ポンプ車の設置につきましては、近隣自治体を調べましてもないかと思われまして、そういったものを持っているのは、かなり大きな自治体かと思ひまして、当町のような規模の町につきましては国土交通省へ要請をして、速やかに対応していただけるとというのが現実でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今の国土交通省にという話ですけれども、この国土交通省では調べてみますと大型ポンプ車6台持っていますよね、この宮城県内に。そのようなじゃあ要望というものをその当時に出されたのかどうか、この町として、14日にここに大変だと、排水をしてくれというような要望というのはどうなんですか。

議長（石川良彦君） 14日でいいですね。

11番（石垣正博君） 14日が戻ってましたのでね。平常に戻っていますから川が。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

国土交通省から町のほうに職員が来まして、町とも協議の上でいち早く設置をしていただいたというところがございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博君。

11番（石垣正博君） それはいつ、どこに設置したんですか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

設置箇所につきましては、粕川大橋の箇所だと思っています。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） そういうようなこともありますので、たしか大型ポンプ車でなくても5台、6台ってどこかの市でも設置していましたよ、新聞にあがっていますから、間違いなく。ないわけではない。ですから、その辺もしっかりと国交省なり、また県なりに要望していくとい

うことだと思しますので、よろしく申し上げます。

それから、回答書の中の（３）番の中で、この緊急しゅんせつ推進事業ということで載っておりますけれども、これは今の国の予算がまさに衆議院を通過して、参議院の予算でやっているわけですが、ここの緊急しゅんせつ事業費、これが計上されていますよね。これ２年か、３年だと思いますが、900億円という大きな数字で計上されている。そうしますと、このことについて、例えば川の土砂を上げたり、またはこのしゅんせつをする際、川の氾濫というものを防ぐために、するために、このしゅんせつ事業というのがあるわけでありまして、この地方自治体が単独でできる事業だということで、7割の地方交付税措置ができるというふうに記載しています。そうすると、これも今まさに予算をとっている、復興の。中で、やはりやる前からこういうの要求というものをやっておくべきだろうと私は思いますけれども、どうなのか、その辺、しっかりとした対応ができるのかどうかを含めてお伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

緊急しゅんせつ推進事業につきましては、令和元年度に創設された事業でございます。この事業の内容につきましては、まだメールでしか来てございません。県のほうに確認いたしましたが、来年度早々に内容等について詳細な説明会を開催するということでございますが、町のほうといたしましても、西光寺川等につきましては土砂が堆積してかなり危険な状態になっているというのは認識してございます。そういったことも踏まえまして、この事業につきましては、早急に利用した中で町が事業主体となって土砂のしゅんせつを行ってまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 石垣議員。

11番（石垣正博君） ぜひ、その味明川しかり、またいろいろなところ滑川もしかり、このしゅんせつ事業というのは非常に大事ですよ。ぜひこの辺被害を受けている本町として優先的に考えていただけるかもしれません。よろしくお伺いを申し上げたいと思います。

時間が大分なくなってまいりました。もうちょっと聞きたかったんですが、それでは学校のほうに移らせていただきたいと思います。

教育長の考えがここに出ておりまして、この教育長のお考えなんでしょうか、この大郷町の子供たちが心豊かでたくましく自分の未来を切

り開いていけるよう努力をしていくというようなすばらしい文面でございます。この大郷の小中学校の生徒さんが元気で明るく、そして健康な子供たちにぜひ指導をしていただければなど、そのように思うところでございます。学校の教育というのはそういう知識ばかりじゃなく、やっぱりこの心豊かな生徒を育てるということだと思っておりますので、その辺よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

この（２）のこの不登校ということについてお伺いを申し上げたいんですが、本町の現況を見ますと、この比率が出ておりますけれども、この中学校あたりですと、何ですか、30人に1人平均ですね、たしか。それでこの小学校が0.81となっておりますが、これも200人に1人ぐらい不登校平均では日本全国出ているということではありますが、やはりこれから見ると、非常に本町のほうが高い比率だというふうに見られるわけですね。そんな中で、この不登校の原因にはいろいろあると思っております。一番私はいじめというの、これ非常に大きいなど、私は思っていますが、本町の原因というこの不登校のどのようなものがあるのか、その辺を、お聞きを申し上げたいなと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁を願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 御質問にお答え申し上げます。

本町の不登校の原因ということでございますけれども、これはというところはなかなか難しいものがございます。なかなか10人いれば十人十色というところで、非常に特定するのが難しいわけで、1つの事例でそれを応用できるかというところ、それもなかなか難しいというところがございまして、やはりそのケースバイケースできちんと正対して取り組んでいくというところが一番だというふうに思っております。以上でございます。

議長（石川良彦君） ここで昼食のため休憩といたします。

再開は午後1時15分といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時15分 開議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 残り時間も少なくなってきました。端折ることになると思いますが、いきたいと思っております。

2月20日前後だと思ったんですが、新聞に掲載された記事に、県教育委員会が児童生徒の通学再開できるような支援ということで、学び学

習支援、学び学習教室というものを創設するというようなことが載っておりました。これは学校に専用の教師とそれから教室というものを設けてやるということでありますが、4つのモデル校ということで載ってございました。以前の全員協議会において、大郷町子どもの心のケアハウス事業というものについていろいろ説明があったわけですが、これと県の事業で、この全く違う事業なのかどうか。同じいじめまたは不登校という中心にこのことが書いてあるわけでありますが、その辺のことをちょっと教育長にお伺いしたいなど、教育課長ですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

学びの支援教室については、県のほうに確認させていただきましたが、これについては学校に設置して別室登校している児童生徒等を対象に教室復帰などの支援を令和2年度から議員のおっしゃったとおりモデル事業として取り組むものだそうです。令和2年度大郷町が予定しています子どもの心のケアハウスについては、学校外に設置し、学校生活に困難を抱えているような子供たちの学校復帰や自立支援の取り組みを行うものでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今課長のお話があったんですけれども、ということは同じ県の事業で不登校の関係でこういうものができるということなんですか、補助が県から出て。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） はい、学びの支援教室と心のケアハウスの事業について、大郷町としても心のケアハウスについては県の事業を受けて実施する予定でございますので、県のほうで学校内と学校外の不登校対策について行うものと認識をしております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） なるほど学校の中と外で分けていると。じゃあうちのほうは学校の外での不登校の対応ということで判断していいわけですね。

先ほど教育長のほうよりお答えがありまして、不登校になった原因について、いろいろな原因があるんだということではありますが、私はそういうことに対してのしっかりとしたものがないと対応というか、これを教室はつくった、何をつくったと言っても、これなかなか厳しい

と思うんですね。その人によって、あれこの人何なんだっけ、じゃあこういうような対応があるだろうと、そういうことがいろいろわかってくるんじゃないかなと。ですから、そういうことをしっかり調べることが大事だと思いますが、その辺、そうするとまだそういうことは調べてないというか、わからないということで理解していいでしょうか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

学校のほうでは、子供たちの様子については把握してはいますし、教育委員会としても情報共有をさせていただいているわけなんですけど、教育長が申したとおり、いろいろな要素が絡み合った中で、不登校の子供、年間30日以上休んだ子供については不登校ということ定義をさせていただいてはいますが、そういう形で学校に来ることへの不安感を持ったり、いろいろな形、親との関係も含めてそういういろいろな事例の部分が交じり合った形で不登校になっている原因もあるということをお伺いしておるところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 確かに不登校の定義、文科省あたりでもしておりますけれどもね。例えば心理的なもの、身体的なもの、またはその環境、そういうものがあるかと思っておりますけれども、この不登校の中で、今課長のほうで30日以上ということなんですけど、本町における不登校の今の内容といいますと、内容というか、非常に長いのかどうか30日以上でもいろいろありますよね。学校を卒業するまでですから、その中でこの再通学できるような、まだやれるというような方が出てくるのかどうか。それとその予備軍的なものとか、そういうような現状というのはいかに捉えておるのでしょうか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

不登校の状況を見ますと、過去においても休みがちな児童の割合も高い傾向にあるようでございます。不登校の児童の通学の状況につきましては、学校に通学できない子供たちもいるのも確かではございますが、学校の学級担当等の先生の声がけ等によって、通学していると。休みがちではあるんですが、通学している子供についても、いるのも事実でございます。

なお、予備軍的な子供の状況はどうなのかという部分については、休

みがちな児童生徒の状況については、決して楽観的な状態ではないんですが、先ほど言ったとおり、小中学校の先生方の声も含めて、小中とも連携しながら対応しているところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その辺、不登校の皆さん、本人は大変な思いでいるんじゃないかなと、そのように思うわけです。そんなことで、私がこの3番目でしたっけか、聞いておるところのICTという関係、これにつながってくるんじゃないかなと。要するにITを使った遠隔授業といいますか、そういうような授業というのが出席扱いになる。またはそれ用に認めるというような、要するに家庭内でいて、しっかりと勉強ができる、要するに先生方との対話ができる。そういうことが可能であるのか、今やっているというようなこともあるんですが、その辺どうなんですか、教育長は、実際にあるんでしょうか、遠隔授業みたいなことが。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答えいたします。

本論に入る前に、きのうあたりのテレビを見ますと、女川町でコロナウイルスに対応してNPOが立ち上げた組織によってパソコンを通じて授業を提供しているということが報道されておりましたけれども、大変すばらしい取り組みだなというふうに思っているところではありますが、本町におきましては、そういう環境にまだなっておりませんので、なかなか厳しい現状でございます。そのITを利用して授業を提供するということはなかなか厳しいかなというふうに思っているところでございます。

ただ、このITを利用した、それで子供たちが授業を受けた。それを出席扱いにするかどうかというのは、学校の年間指導計画と、そのITを通した授業がきちんとリンクしていることが大事でございます、その辺もあわせて整備していかなければならないかなと、もしできるのであれば、そういったことも図っていかなければならないというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 石垣議員。

11番（石垣正博君） そうだとするならば、今のこの大郷の小中学校における無線LAN、要するに校内における状況、それはどの程度まで今やっているのか。なぜ聞くかという、この回答書の中に校内高速通信ネットワーク、要するにGIGAスクール構想というのが書いてありま

すけれども、要するにG I G Aスクールネットワークということに捉えていいと思いますが、この辺が文科省では3年間の中でこれをやろうということが始まっているということだと思いますが、果たして本町の場合、今の無線LANの構築をどこまで進んでいるかによってしっかりとこのG I G Aスクールネットワークができるのかどうか、3年間で。まず、その辺どうなのか。

要するに今言ったように、不登校の方々がそれを使って家庭内でしっかりと勉強できるのであれば、それはそれでいい。ですから、早目の構築というのが大事だと思いますが、その辺いかなものでしょうか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

G I G Aスクール構想については、議員がおっしゃったとおり、校内の高速ネットワーク通信と、あとタブレット端末用の電源ボックスの整備について、令和2年度に行いなさいということ。それについては補助金もつけますよと。あと令和2年から令和5年度までの4カ年でPC端末を整備するに当たって国の補助金をつけますよという内容でございます。

それで、現在、小中学校とも無線LANの状況については各教室で使えるような状態にはなっております。ただ、G I G Aスクールにつきましては、10ギガバイトの無線LANということでLANのカテゴリー6Aというハイスペックな通信回線の部分を想定しているわけでございます。それについては現在の状況については高速通信回線にはなっておりませんので、ここに書かせていただいたとおり、令和2年度に国の補助事業を受けて、今後対応していきたいと思っています。

なお、家庭用のタブレットの運用につきましては、いろいろ情報ポリシーとか、いろいろなこともございますので、今回については校内の部分の整理でございますので、家庭への回線については、今後検討の余地があるのかなと思っていますところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣議員。

11番（石垣正博君） やはり考えてみますと小学校から中学校に上がるのは、それはそのままできると思います。しかしながら、中学校から高校に行く試験が内申書にどうのこうの、いろいろ出てきて、大変な本人の問題が出てくるわけなんですよ。それを考えると、やはりこの早目のICTのことについてはしっかりと対応していくということだと思います。

いますが、そのためにはやはり町の財政というものも非常に大事になって、支援、その辺、財政的なことではありますが、町長の所見をちょっとICTについてお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 今国でも今後AI事業の社会が到来する準備に地域、学校、行政、民間全てでAIが必要社会になってくるということから、今後本町の教育現場でも十分対応できるような内容に整備してまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 石垣議員。

11番（石垣正博君） これは今の子供たちに大変大事なことであります。と同時に、先ほども申し上げましたけれども、引きこもりが1,000万人の社会になるというふうな非常に心配される、それが小学校、中学校、高校あたりから出てくると、中高年になって引きこもりになるというようなそういうような統計であります。そういうことで早目のICT環境の整備というのが非常に大事だということに私は思いますので、ぜひその辺はお願いを申し上げたいと思います。

英語教育というものにちょっと移らせてほしいんですけれども、英語教員のレベルとといいますか、どういう多分前教育長のほうから御指導願っておるかなと思いますけれども、今の先生方のレベルとどの辺なのか、その辺お聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 御答弁申し上げます。

令和2年度から完全実施ということで、本格実施、小学校においては始まるわけでございますけれども、やはり小学校の先生方の指導力の向上は喫緊の課題でございます。したがって、小学校の先生方は県費負担教職員でございますので、先生方の指導力の向上につきましては、県教委が任命権者としてその研修を計画的に実施していかなければならない責務がございます。できるだけそういう研修会に先生方を参加させて、指導力を向上させてまいりたいというふうに思っております。先生方の名簿を拝見して、小学校にも英語の免許を持っている先生方も複数いらっしゃいますので、頑張っていただければなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。（「時間でありますので終わります。大変ありがとうございました。よろしくお願ひします」の声あり）

議長（石川良彦君） これで、石垣正博議員の一般質問を終わります。

次に、12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 日本共産党の千葉勇治でございます。通告に従いまして大綱3点にわたりまして一般質問を行いたいと思います。回答のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず最初に、災害復興についてお尋ねしたいと思ひます。

被災者の住宅再建を主な目的として取り組む今回の宅地造成計画につきまして、民間業者による土地取得及び開発・分譲を町では企画しているようでございますが、なぜ民間業者に冒頭から決めておられるのか、その辺の考え方について町長の考え方をお伺ひしたいと思ひます。

大綱1の(2)として、公民連携による「大郷町地方創生推進連携協議会」で考えている住宅の再建用地、民間分譲ですが、この価格設定につきまして、先日の説明会の資料では近傍の取引相場に準拠するとの説明でしたが、具体的にはどういうことなのか。その辺について所見をお伺ひしたいと思ひます。

続きまして、(3) 2月16日に開催されました町主催の台風19号災害に係る住宅再建支援説明会におきまして、「譲渡型賃貸住宅」XXXXXXXXXXの「家賃の実る家」につきまして説明されましたが、このXXXXXXXXXXと町とは「包括連携協定」の中で、どのような関係を保たれているのか、その辺について改めて町長から見解を求めておきたいと思ひます。

それから、(4) としまして、台風19号による災害につきまして、既に被害の集積も終わりました、激甚災害なり、あるいは町単独の事業ということで既にいろいろな予算が固まっておりますが、この春に初めて田畑に出かけまして、この災害に気づく方もあろうかと思ひます。その際に、どのような町では支援が考えられるのか、その辺についての考え方をお聞きしておきたいと思ひます。

それから、(5) としまして、施政方針では、早急に大郷町の復興再生ビジョンを練り上げる予定だということですが、この再生復興ビジョンとあわせまして、堤防の強靱化計画の中で、吉田川の河川改修計画、この全容を示すことが今後被災者の再建計画に当たり急がれることと考へます。先日の被災者との懇談会におきまして、この要望が強く出されました。この河川改修計画について、町では3月から4月ころまでには出したいというようなことでございますが、いつまでに詳細にわたった説明ができるようになるのか、その辺のきょう段階の

町の情報についてお聞きしたいと思います。

続きまして、大綱2ということで、小・中学校の不登校対策についてお聞きしたいと思います。

先ほど石垣議員からも質問ありまして、教育長や教育関係者の答弁があったわけですが、若干通告でございますので、ダブると思いますが、お願いしたいと思います。

まず、1つ目に、小・中学校の不登校児童の生徒の実数について学年ごとの実態を示してもらいたいと思います。

また、2番目には、これまで、その解決策として取り組んできた町独自の具体的な内容があるのかどうか、なかなか十人十色で大変だというようなことがありましたが、しかし、前に進めるためには、教育長が新しい立場でなかなか以前の姿は見えないと思いますが、これまでにどういう努力をされてきたのか、県の平均よりもさらにかなり上回っている状況の中で、町としては、教育委員会としては、かなり取り組んできた内容があるかと思います。そのことについて具体的な内容が見えないのでそれをお聞きしたいと思います。

3番目に、この不登校問題につきまして、対象児童生徒個々の保護者にはもちろん対応しているとは思いますが、それ以外に、この問題を共有する観点からPTAとか教育委員会、そういう方々でどういう協議を行っているのか、ただ定期的にやっている教育委員会との会合で報告受けるだけなのか。いわゆるこのことだけに絞って、詰めた会議を開かれているのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

それから、4番目として、それら児童・生徒は、この春には卒業なり、あるいは進級、入学など、問題が先送りされるような感じがしてならないのが私の考えでございます。子供たちにとっては、より困難な学校環境、あるいは生活になっていくことが予想されます。そのことについて文字どおりこの子供の将来を見据えた場合ということで教育委員会が頑張っているわけですが、どのようなものをこれらの懸念される内容について考えておられるのかお聞きしたいと思います。

大綱2番目の最後に、5番目として、教育内容の多様化により、今後不登校に陥る生徒が増加することが、これ全国的に懸念されておりますが、これまで以上に本町といたしましても、不登校にならないようにする教育指針、あるいは不登校になってしまった場合の対策など、両面から具体的な備えなり、構えが必要ではないかと思っております。それらの諸課題解決に向け、今後どのように向き合っていく方針なの

か、新教育長の考え方をお聞きする中で、特に先日、令和2年度から大郷町子ども心のケアハウス事業というのを取り組むということでございますが、これらも含めて、その具体的な取り組みの指針について教育長の方針をお聞きしたいと思います。

大綱3番目といたしまして、人口減少対策に公営住宅の整備をということで、2つの観点からお聞きしたいと思います。

1つ目は、人口減少対策の一つとして、本町の地の利や不動産の低価格である環境を生かしながら、新たに公営住宅を建設し、全国から注目を浴びておる、今実際に若者の定住化、あるいは子供支援、例えば18歳までの医療費無料化とか、あるいは去年から始まった学校給食の完全無料化、こういうものについては、いろいろなSNS関係でもすばらしい取り組みだと評価されております。そのようなすばらしい事業を通信網などで伝えながら、県内外から入居者を募ることをまちづくり政策の私は大きな柱にしてもいいんじゃないかと思うんですが、そのことについて執行部の考え方をお聞きしたいと思います。

2つ目、平成12年2月に、公営住宅の「希望の丘団地」が完成して、約20年が経過するわけですが、外壁の劣化がかなり著しいと考えております。見ております。人口減少対策ということで外から人を呼ぶことももちろん大事でございますが、それとあわせて、あるいはそれ以上に今住んでいるこういう環境の中で、そういう住民に対しても将来にわたり長く住んでいただける対策の一環として、まずは希望の丘団地も含めて、先日、去年は山中団地、あれやっておりますが、せめて差し当たっては、この希望の丘団地の外壁の塗りかえ、張りかえ、これをお願いしたいと思うんですが、その所見をお伺いして、まず1回目の質問にかえたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。初めに、町長。

町長（田中 学君） 千葉議員の災害復興についての御質問でございますが、この大きな1と大きな3については、私が答弁することにいたしますので、2番については教育長にお願いするという内容でお願いしたいと思います。

まず、1つ目の災害復旧の（1）については、ただいま町の大変厳しい財政状況を踏まえてできるだけハード事業については民間でできるものは民間にお願いするという、この手法を活かしてまいりたいという考えから、町で抱えてやるよりも民間のほうがコスト管理も我々と

違う内容でバランスのとれた開発ができるという判断のもとに申し上げているところであります。そもそも私のまちづくりの考え方につきましては、基本は民間活力を引き出して、地域の活性化につなげていくということが本来のまちづくりの私は基本ではないかということを考えてございますので、できるだけ民間でできる内容のものについては、民間にお願いしていったほうが本町のように財政のひっ迫している行政にとっては好都合だというふうに考えます。

(2) についての民間分譲候補地の地権者との合意がなされたので、事業者の選定を含めて今後検討してまいりたいという考えであります。地権者の方についても大変本町の抱えている台風19号の被災者に対しての心遣いもいただいておりますので、感謝を申し上げて事業の選定を含めて今後しっかり検討してまいりたいというふうに思います。

(3) につきましては、昨年8月26日に [REDACTED] と「譲渡型賃貸住宅を活用した地方創生に関する包括連携協定」を締結いたしました。

この協定は、人口減少が続く本町において、この住宅の活用によって、移住定住の促進や地域活性化の維持を目指すもので、本町の実情にあわせた住宅提供システムを構築するものでございます。

特に、農業法人を初めとした雇用に係る企業との住居の一体的な提供に関して大きく関連するものでございまして、今後企業誘致の際に、こういう制度もあるということで従業員の住居に対してのサービスのあり方も1つのセールスポイントではないかというふうに考えてございますので、今後それを活かしてまいりたいというふうに思います。

(4) につきましては、現在台風19号による災害の復旧に向け全力で対応しているところでございます。被災箇所への把握については、区長さんや災害情報調査員等によって行っておりますが、今後被災箇所がある場合には現地確認をして、これまでと同様の対応を行ってまいりたいと考えております。

(5) については、国の直轄事業により改修を行ってまいりますので、河川改修計画が固まり次第、国のほうから説明があると思っておりますが、町といたしましても中粕川地区の早期復興に向け進めているところであります。できるだけ早く計画を示していただくよう協議を進めているところであります。

大綱の2番については、教育長にお願いをいたします。

大綱3の人口減少対策の一環としての公営住宅の整備についての御質問でございますが、人口減少対策と公営住宅整備に関しては、まさに町では昨年から人口減少対策の一環として千葉議員が言うように地の利や土地の低価格を活かして、移住定住を進めるために、大郷町地方創生推進連絡協議会を立ち上げたところであります。住宅取得に関する各助成金や子育て支援策のPRとともに、今後事業を進めてまいりたいと思います。

いろいろ私も若い人たちとお話する機会を持とうとしていろいろなアンテナを立てているんでありますが、ただ、大郷の場合、土地が安いとか、地の利がいいというだけではなかなか若い人たちが求めているものが違うということに気がつきました。なぜ都会を好むのかということからしますと、大郷町は環境もいいし、地の利もいいし、土地も安いしということも申し上げても、夢がないと、ロマンがないということでもあります。ロマンを感じて行ってみたい、住んでみたいと思われるような雰囲気づくりがどうも下手であるということも、指摘を受けました。そういう努力をこれからこの民間の公民連携協議会をこの辺に課題を集中して新たな発想に立たなければならないということの努力が必要であると思います。

(2)については、大郷町公営住宅等長寿命化計画により、公営住宅の長寿命化を図っているところでございます。希望の丘団地については、長寿命化計画の中で、2020年に外壁更新事業を計画してございますが、外壁塗装工事にかなりの費用を要するというところでございますが、いかにして努力をするかということで内部検討をさせていただきましたが、19号台風により、町の財政が厳しい状況下にあることから、もう少しお待ちをいただいて、公営住宅の長寿命化を先延ばしすることが将来にわたっても財政的な負担も想定されますのでここで国庫助成金なり、起債を借りてやる以外にないなということも検討してまいりたいというふうに思います。早期に長寿命化工事を実施したいと考えているところであります。

以上、私の答弁とさせていただきます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 2つ目の小中学校の不登校対策について御答弁申し上げます。

(1)につきましては、令和2年1月末現在の不登校者数は、大郷小学校が3名、大郷中学校が9名となっております。学年ごとの実数に

つきましては、配慮を要することから差し控えさせていただきます。

(2) につきましては、新たな不登校を生まない取り組みとして「温かな学級づくり」や「分かる授業づくり」など「行きたくなる学校づくり」を推進するとともに、学校において不登校児童生徒への対応で中心的な役割を果たす「いじめ・不登校校務担当」を校務分掌に位置づけています。

(3) につきましては、不登校に対する独自の協議会はありませんが、小・中学校のPTA会長も所属しています大郷町いじめ問題対策連絡協議会があり、不登校の現状につきまして、情報の共有を図っているところでございます。

(4) の不登校児童生徒への支援につきましては、学校内の関係者が情報を共有し、組織的な対応が重要であり、小中学校や家庭、保健福祉部局とも連携し、児童生徒が将来みずからの進路を主体的に捉えて、社会的に自立できるよう支援を充実させていきたいと考えております。

(5) の不登校対策に当たっては、まず「不登校を生まない取り組み」を図っていく必要があります。未然防止として「行きたくなる学校づくり」を推進するとともに、一月に3日欠席した児童生徒に対しては、初期対応として、担任任せにするのではなく、家庭との連絡を密にしながら、組織的対応を進めてまいります。

「再登校に向けた取り組み」としては、学校復帰・社会復帰ができるよう「自立支援」を図ってまいります。大郷町子どもの心ケアハウス事業では、児童生徒の「初期対応」と「自立支援」を学校や関係機関と連携し行ってまいります。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） それでは、随時再質問をさせていただきます。

まず、災害復興について、先ほど町長から、町当局から回答をいただいたわけですが、なぜ民間なのかという質問に対して、厳しい財政状況を踏まえ、財政負担とコストを考慮した結果ということでの民間業者への委託ということが考えられておりますが、この民間に委託することによって間違いなくコストが軽減されるという何かその辺の根拠はあるんですか。示してください。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えをいたします。

事業の実施に当たっては、その100%確実というのはなかなか申し上げられないところはあるんだろうと思いますけれども、これは当該事業に関する民間事業者さんからの仮試算といいますか、そういったものをいただいた中で、インフラの整備を中心とした一定の公費投入を行っていく中で、コストの吸収ができる可能性があり、そちらの方向のほうがより町としては、財政負担は少なくなるであろうという見立てをした中でのこれまで議論を進めてきたといったような内容でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 町でこれまでいろいろな公共事業の業者を選定するのに当たりまして、業者のこの事業の特性からして、指名といいますか、そういうこともありました。基本的には競争入札ということで、ほとんどの事業がそういう方向でより安く、少ない経費でより安くするという一つの国なり、県、そういう公の方策や条例にのっとなって、その手順に従い進めてきたというのがこれまでのまちづくりの基本だっただと思います。それを今回、前回の駐車場の関係もありましたが、それを全面的に否定するようなことになってしまうのではないかと、何ら根拠的に民間が安くなるということを示されていないので、100%確実なことはないといいながら、一方では、一定の分については公費を投入するというような話ですが、その辺についても当然のことながら、余りにも民間に沿ったような形になってしまうのではないかと思うんですが、これまでのまず1つはシステム、競争入札でやってきたシステムについて、町長、どのように考えますか。それが正しかったと言えないということで捉えざるを得ないと思うんですが、どうですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 私も民間の仕事をやってきました。行政のこの仕組みを考えますと、だから高くなるんだと言われるような内容で、今までの経済成長時代であれば無駄を成長に変えていくという時代がございましたが、今ではそういう無駄を成長に変えるような、そういうもう環境でない日本の、日本ばかりでなくて、民間でも、我々公共も、そういうことからしますと、民間の場合はトータル的に一括して計画から施工まで全部自社で、自前でやれる能力を持っている民間にお願いすることが私は我々が1項目ずつ試算して、議会にかけて、それを業者に発注する。そういうもう予算もこの事業にはないと。できる能力のある会社をお願いしたいということで実は地元の企業とも相談しまし

た。地元の企業は、仕事はできるが、事業はできないと。こういうことであります。ということは、下請けはできるけれども、こういう事業形態はできないという、商売ができないということでもあります。仕事ができない、土地を購入して自分たちで設計して生産をする。販売をする。一貫してできないから、仕事はできると。ということは、下請けはできるということでもあります。それが大郷町の業者の実態です。そうなりますと、我々の手法で今までのような形をとれば、入札にかける。入札に参加できない。下請けと。こういうパターンでこの事業を進める以外ないなということで、今、その辺などももっといい方法がないものかということで調査をさせているところでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 私質問したのは、これまでの競争入札によってこの条件をクリアした方々が1円でも安くその予算の中で、内部でやるという、地域活性化という町長冒頭に言いましたが、今回どこに業者を頼むのか大体内定しているのではないかと思うんですがね。私は厳しい財政だからこそ競争入札をすることによって、この全国から能力のある方々を公募して対応するというのがこれまでのやり方だったので、このシステムについてどうなのかってお聞きしたんですが、そのこのことについては明快な答えがないということは、いわゆる回答できないということは、根拠ないということですか。余り長い時間、持ち時間ないですから。短くお願いします。これまでのやり方は。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） これまでのやり方は高過ぎる。だから、民間にできるものは民間にすると。こういうことです。何も我々がやらなくてもこの仕事は解決できる仕事ですから。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今回の特に被災者の再建住宅ということでそもそも初めて、もちろん地権者も地元の再建を願うという、そういう方で始まったということですが、その造成予定地については町が段取りすると。そのほかについては、もう造成から分譲まで業者がやると。そういう形をとった場合に、果たして本当によく言われる被災者に寄り添った事業として胸を張った事業をできるんですか。私はそれこそ町の責任を放棄するようなことになりかねないのではないかと思うんですが、いかがですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） そういう心配はないから民間のほうがよっぽど能力があると、こういう我々の調査結果でございます。決して我々が放棄したわけでもない。民間の地主が使ってくださいということであるから、我々は町が購入して、それをまた発注したり、いろいろな調査をしたりして、事業費を高くするような内容は避けると。それは皆さんも経験あるでしょう。もらった土地にどれだけかけたかという。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今の答弁を聞いておりますと、既に民間の能力を見ているということは、民間が決まっていると、民間を定めているということで理解していいですね、町長。民間を調査したから能力あるということで評価していいですね、町長。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 民間なんか幾らでもありますよ、やりたいというところはいっぱいあるの。（不規則発言あり）

能力はこれから調査して調べるということを今うちの担当も言っているわけだから。別に決まったわけでもないですよ。全然決まっていないの。どこかもっと安いところあれば参加してくださいよ。

議長（石川良彦君） 千葉議員。

12番（千葉勇治君） 能力あるかどうかわからないということになれば、極めて危険な必ずしも民間がイコール全て安心だと言えないんですから、私は極めて危険なことをやろうとしているという批判をしながら次の質問に入りたいと思います。（不規則発言あり）

先日、中粕川地区での被災者との懇談会の中で、町長、被災者はアンケート直後に直接面談してアンケートをとってもらったが、そのときにはもう被災された直後だから、町の動きにももちろん今でもありがたく思っていると。ただ、あのときの答えから、4カ月もたちまして、かなり期間もたった中で、河川がどのように改修されるかによってもうんと変わってくると。あの時川南に移転したいと思ったが、今はそれも言えないということも具体的に出ました。そうした場合に、こちらが急いでやる必要はないんだと。私は金がかかるということで町長が言っておりますが、民間と公共で入札してやったのとどの辺のその差があるか。町長、高いと行って、すぐに高崎団地を言いますが、高崎団地の、私はもちろん反対した一人ですが、必ずしも何でそこに町長がいつも激怒してあのときかなり怒って、町長になりがけにすぐ

に、高崎団地の問題が出たときに怒って、あんなことはだめだと、なぜあんなことはだめだという事業を町長自身が比較するのか、もっと自分では安くできたという自負心があったから、この高崎団地の結果についてお叱りしたと思うんですね。

ですから、ところがこういう事業を持ってくるときに、すぐに高崎団地を例に出しますが、そういう比較というのは、ちょっと町長の今までのやり方からすると違うのではないかと思うんですね。そういう点で、高崎団地がイコール全ての公共事業の入札の問題、民間が全て安いと言い切れるものではないと思うんですね。いかがですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 高崎団地のあの手法を見ますと、どうしても単価が高くなるような施工をやっている。土を外に出して、別な入れかえしたり。そんなことをやる必要がないと。宅地造成はそこにある土地を、土をどうならすかによって決まるんですよ、単価が。そういう指導も何もしていないこの行政が、何が行政の能力だ。と言わざるを得ないんですよ、私からすると。だから、これからいろいろな形で民間から何社からもいろいろな意見をもらって、どれにするかはこれから決める。決めなくても、それを地権者から譲っていただければいいわけですから、我々関係ないんですよ、本来ならば。ただ、この台風で被災した人たちを、川南に来たいという人たちもいるから、その人たちのために準備しなくてはならないのではないかということで準備しただけの話で、こっちに来なくても、地元でまた生活したいという、生活できるような十分な堤防の強靱化と環境が整備されれば戻りたいという人もいます。そういう人たちも、今後決してこの住宅に何もしがみつ়必要は、私はないというふうに思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 先日の説明会では、今の話は私と町長がやっても、これはあと町民が判断する材料ですから、どうも町長の答弁については、私の質問に対する明快な答えと言い切れないという判断をして次に進みたいと思います。

先日の説明で、今後のスケジュールの中で、4月から民間分譲地の区割り案や分譲価格を示すということになっておりますが、もう既に3月の4日でございます。先日千葉参事は、皆さん方には具体的な説明ができかねて申しわけないというような話をされておりましたが、この説明どおりの、資料どおりのスケジュールで進むということがいい

ですか。4月から民間分譲地の区割り案や分譲価格を示すと。どうですか。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

説明の中では、早ければ4月中にはというようなお話をさせていただきましたが、その辺のところは、まだ先方さんというか相手方の事業者も決まっていない状況でございますので、その辺の進捗も見ながら、可能な限り早くといったような考えでございます。

議長（石川良彦君） 千葉議員。

12番（千葉勇治君） なぜこの4月からとか、こういうあまりにも早いと思うよね、そのスピーディーのすごさはもちろん田中町長のこれはすごいところだなと私、自他ともに評価されているところだと思いますが、それにつけてもね、まだ土地の造成地も進んでいない。ようやくこのごろこの辺だということを議会も認識したような状況の中で、4月から民間分譲地の区割り案や分譲価格を示すという、その言葉自体があまりにも早過ぎたのではないかと思います、何かそこにはあったんですか。これだけ急がなくてはならないという内容が、お願いします。

議長（石川良彦君） 千葉参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

現地については、仮の区割り案というのは既にでき上っておるんですけども、やはりそれはもう少し現地の状況なり、そういったものを見て最終的な区割りの形などをつくる必要があるんだろうということがまず1点と。

あとそれから、やはりある程度、我々やるほうにとっても区切りというのをつけながら、いつまでもだらだらとどこまでやるというのを示さないままやるというのも覚悟が足りないだろうということで、それに向けて努力をさせていただきますというような形の、要は期限設定にはなりますけれども、そういった形で私としては御説明をさせていただいたということです。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） そうするとどちらかという町民の立場に立っているが、自分たちの仕事の一つの目安としてそういう区切りの取り方の位置づけとして定めたということで理解していいんですか、どちらかと言えば。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） そういった部分もございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 部分もございますので若干含みあるようですが、次に2番目に入りたいと思います。

この公民連携による大郷町地方創生推進連携協議会、大分力を町長は入れておるようですが、この住宅再建用地の価格設定について、この資料では近傍の取引相場に準拠するということでしたが、何か答弁が違ったような回答になっているわけですが、私、聞きたかったのは、どの辺のことを近くのいわゆる相場を形成する参考の事例にするのか。どういうことになったんですが、どうですか。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

近傍ということであれば、中村地内、もしくは川南地区の取引の事例を参考にすべきかなというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 確か町長以前に坪五、六万円ぐらいで提供したいなということで、本当に飛びつくような価格を示した経過があったんですが、その辺の根拠について示してください。町長が言ったので、町長で。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） はい、そのとおりです。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 先日示されたいわゆる災害調査特別委員会で示された案を見ても、どこから見ても五、六万円では出来ないと。そうすれば、当然のことながら、もちろん先ほど参事から出ましたが、一定の公費を投入してやるということでありましたが、一定の公費というのは水道、上水道がある程度仕方がないかなと、あるいは進入路もある程度理解してもいいと。ただ、そのほかの単価について、それを公費でやったとしても、五、六万円で仕上がるということで町長認識されているんですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） インフラ関係は町が持たなくてはならない水道、下水、道路に関しては町が見てやるのがこの事業の筋でないのかなというふうには考えておりますが、多分民間でやればもっと厳しい単価ではじ

き出す期待を申し上げているんですが、町の持ち分についてももう少しはっきりさせるためには業者が決まらないうちどうにもならないわけですから、その辺の試算もこれからしてまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 試算する前に、町長が五、六万円と言ったんですから、トップがね。その価格に近付くように民間に頑張ってもらうかどうかわかりませんが。ただ、少しでも手抜きのないような仕事にももちろん誰がやろうとも当然のことでしょうが、五、六万円の仕上がりの中で、足りなくなったから町から支出をお願いしたいというようなことはくれぐれもないようお願いしたいと思います。

それから、議会が■■■■の土地の造成工事について、いろいろ要求したところ、先日事業費のシミュレーションということで担当者が見つかったようですが、これを見ただけでももう1億8,700万円かかると。これには用地費が全然入っていないんですね。例えば中村、今回具体的に出ていますので、■■■■宅の土地を先日見せられたわけですが、あの土地をどのくらいで用地買収する予定なんですか。その辺についてはまだそれは民間任せなんですか。全然町ではそういう中には入っていないということで理解していいんですか。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

その取引自体に直接介入しているわけではございませんので、ちょっと今お答えいたしかねます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ただ、何らかの形で町の…、さっきインフラの件については公費云々ということの話が出ましたがね。いつかの段階ではそれ幾らで売買したのかということも出てくると思うんですが、その辺については、介入しないというよりも、町がある程度指導的な役割を果たしているんじゃないんですか。全然それは無視ですか。それを確認すればわかることですがね。本人に私、本人の同級生もおりますので、ただ、その辺について議会だから言えない、あるいは民間だから言えない、秘密秘密にしておいてね、最終的に被災者に本当に寄り添った被災者のための住宅になるのかどうか。その辺については重大な責任が出てきますからね。いつまでも沈黙を図ってれば、それについて大体の方向づけはないんですか。もはや造成計画、4月、5月に

分譲価格も示したいということの中で、用地の買収価格もいまだに進んでいないということは、全然仕事が進んでいないということではないの、そうとらざるを得ないと思うんですが、どうなんですか。町長。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） すみません。私のほうから最初にお答えいたしますけれども、いずれその総事業費が幾らでといったお話は、当然議会のほうにはそういった方向になれば、お話ししなければならない部分もございましてけれども、取引の部分については、要は地権者様の御承諾といった部分もございまして、その辺を考慮しながら対応させていただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉議員。

12番（千葉勇治君） 大体ね、町長ね、先日の資料で私びっくりしたんですがね、2019年11月15日の内部検討資料ということでね。既にこの段階で災害が10月の12日ですから、それから1カ月、数日後で中村地内ということでもう被災者の住宅再建候補地と出ているわけですね。これどういう、中村地内というのは、多分これは■■■■の家かなと思うんですが、なぜこんなに早くから、もう11月15日付であるということは、もうその前から15日付の月日でいわゆる会議を開いて内部検討したんでしょうから、その前からこの中村地内のいわゆる9,000平米というのはここには出ていますがね、17戸建てると。そして、用地費は必要で、造成費が大体1億4,850万円かかると、このような内容で示されているんですよ。おかしいんじゃないですか。こんなに早くから何で■■■■の土地が計上されてくるんですか。もともと何かあったんじゃないですか。あの駐車場、道の駅の駐車場、右側の、西側の駐車場を取引するときに何かあったんじゃないですか。説明をお願いします。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） すみません。私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

昨年の台風で被災した後に、地権者様と申しますか、空き家バンクのほうにいらっしやいまして、自分の持っている土地をいろいろ処分したいんだがといったようなお話を承りました。その中で、ただいま御質問されている土地についてもあるということを確認し、その際、私のほうからこれは例えばそういった被災者の方のために御活用させていただくことも可能でしょうかといったような問いかけをいたしました。

たところ、それについてはよろしいですといったような、その後の話も含めて、御回答をいただきましたので、この11月の時点では候補地の一つとして検討の課題に載ってきたということで、従前から何かあったとか、そういうことではございません。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 常に厳しく見るからね。疑ってみるからさ。いいです。町長、何もそんなに頭をひねる、いやいいんです。

次にね、分かりました。ただ、そういうこのいろいろもろもろの支出予算の中でも、概算の概算でも、売るとかえって造成費よりも分譲して、分譲で売るとかえって赤字になるような計算なんですね。2,500万円から3,000万円とか、もともとこの幾ら民間でやろうとも、こういう状況になっているんですが、町長に一言お聞きしたいのは、民間でやることによって、もちろん分譲価格五、六万円で売って、損するような事業、業者ではないということで信頼していいということで理解していいんですね、町長。その辺確認しておきたい。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 五、六万円というのは、造成した宅地のことを指していて、インフラもろもろの問題については、町が応援しなくてはならないという考えでございますので、十分五、六万円の宅地で分譲できるものというふうに思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） あと11分だから3番目に入ります。

譲渡型の賃貸住宅 XXXXXXXXXX、家賃の実る家についてお聞きしたいんですが、説明では、1回目の回答では、なんだかんだ書かれているわけですが、町長は当日の説明でも農業を新しい産業として位置付けると、そのために雇用者の確保も大事だということで雇用者の入居ということで説明され、強調されましたが、それは理解することにしましても、今回、その中で特にいわゆる被災者に対する説明会のほうで、これとあわせて、上乘せ支援金を払うということに説明されましたが、このことについて具体的にどういうことですか。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） すみません。私のほうからお答えをいたします。

譲渡型賃貸住宅については、一定の、当初に定められた賃貸期間経過後に最終的に払い終われば最終的に自分のものになるといったようなシステムで、形は賃貸という形をとっておりますけれども、最終的に

は持ち家の取得につながるといったようなシステムとなっております。というからには、長期的な居住のほうが見込まれるというようなところから、これは通常の住宅の取得とそれを合わせて、御支援をするのもこれはいいんじゃないだろうとかということで、同一の取り扱いをしたといったような内容でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ちょっとね、これいわゆる150万円なんですけどね。これ例えば1棟に全然、今回被災された方以外にも対象になるわけだね、そうすると。いわゆる農業者、誰でもいいんだと。誰にでも対象にすると。そうすると、町長は後ろでは違うと言っているんですが、町長に聞いておく、誰でもいいですか、町長。誰にでもこれ150万円出すということですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 150万円については被災者のみです。

議長（石川良彦君） 千葉議員。

12番（千葉勇治君） 千葉参事、そういうことでいいんですか。

議長（石川良彦君） 参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

要綱案のほうもお示ししてると思いますが、あくまでその被災者対象の方で、もし御利用される方がいればという前提でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 先日の説明の中で、こういう代表者が、ファンドが倒産することがないから大丈夫だと。倒産隔離ということで守られているから大丈夫だということで、極めて不安な要素があるなどいいながらも、最後に、最終的には自治体がどういうオーナーを持つてくるかによって家賃も変動するという答弁をされておりました。自治体がどういうオーナーをつけるかということになるんですが、町長、どういう考えなんですか、これは。自治体がつけるオーナーというのは。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） そこでオーナーという指し方しているのは、例えば企業の、会社だとかが一括して購入したり、契約したり、そして従業員との賃貸契約をしたり、いろいろなケースがあると思いますが、私の言っているものは個人でもできる、また企業でもできる。企業の場合は社員に住宅を提供した場合、福利厚生費で落とせる、いろいろなケー

スがあるよということを申し上げていたところであります。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 何か自治体がどういうオーナーを持つてくるかによって家賃も変動するということは、この家賃というのはいかに自治体いかんによっては、自治体の姿勢いかんによっては家賃が変わってくるということで単純に理解したんですが、今、そうすると、町長の答弁が私ちょっとこっちがあんまりわからないものだから、もう一度お聞きするんですが、オーナーが、どういう自治体がオーナーをつけるかによってというのはどういうことですか、あれ。彼らが言っている最終的には自治体がどういうオーナーを持つてくるかによって家賃も変動すると。このような答弁をしているんですが、もう少しわかりやすく教えてほしいんですが。参事。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えをいたします。

その発言の趣旨は、ちょっと森社長、先方の社長でないとわからない部分もございしますが、家賃云々の設定の部分ということから言えば、仮に制度の活用にあたって町が何らかの入る人に対して特例で家賃助成をするとか、例えばそういう制度で、それに限ったものでありませんけれども、そういった町の支援制度なり、そういったものの取り組みがあればといったような趣旨なんではないのかと思いますが、支援については当人しかわからないお話でございますので、推測で申しわけございません。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） そうしますと、この150万円上乗せというのは、これは個人に行くんでしょう。やはり被災された方がそこに賃貸であろうとも入ることによって、そのお金はその利用する方に入るんですか。いわゆる実りの家に入るんじゃないかと、どうなんですか、その辺は。

議長（石川良彦君） 千葉参事。

特命参事（千葉伸吾君） 入居された方への支援ということになります。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 続きまして、台風の被害についてですが、今後生じたものについては、文書の回答でよろしくお願ひしたいと、回答でわかりましたので。

それから学校関係について入りたいんですが、学校教育について、新教育長の指針で期待するところ大でございますが、ただ、先ほど石垣

議員にも答えられておりましたが、不登校生の原因が十人十色だからわからないということになるんですがね。一言聞いておきたいのは、この間、どういう対策を講じていたのか。これを見ると、何かさも頑張っているようですが、機械的な、本当に不登校生の保護者、本人に寄り添った対策として講じられていないのではないかという思いがうんとあるんです。ということは、なぜこの不登校生がいたかというのは、実は前教育長の答弁で初めて明らかになったんですが、それ以前は、本当に大郷中学校はすばらしい学校だという私はあたりに比べて、県内外に比べて大郷のくらいすばらしい学校はないと思っていたんですが、ぼっこり、県の平均よりもかなり多い、10人も不登校生いると聞いてびっくりしたんですがね。その間何をやっていたんだと、怒りを覚えたんですが、これ教育長が答えるよりも、教育課長ひとつその辺取り組み、具体的に何をやったのか、その辺具体的にもう少し教えてほしいんです。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

学校からの部分については情報を共有させてもらっているんですが、具体的な取り組みについては、例えば教育長もお話したとおり、例えば連続して3日休んだ部分については、保護者の方との連絡とったり、先ほど子供の不登校の要因についてはいろいろな部分が重なった部分もございます。そういう部分で学校については、その個々の状態に合わせて対応させていただいているのが現状でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 何かある校長先生が話していたということで父兄から聞いたんですがね。全然教育委員会では聞いてもらえななんだと。自分たちが一生懸命頑張っているんだが、上のほうに行くとか何かそれが全然通じないんだということで話しされていたのをちょっと先日の集会で頭に残っております。それをきょうどうのこの私回答を求めるわけではないんですがね。やはり教育委員会なり、あるいはPTA、そういう組織と、これは表に出したくないところはあると思うんです。表に出せばそれがまた悪い評価になってきて悪循環することもわかるんですがね、ただ、根っこでもいい、どこでもいいですから、その解決のために一生懸命頑張りたいと思います。子供たちがまたあしたに学校に行きたいという、ぜひその辺で頑張りたいと思います。

最後になりますが、人口減少対策として、早期に長寿命化工事を実施したいということですが、検討するとか何とかありました、早期の中で、この早期というのは2020年度には、いわゆる令和2年度にはやるということで理解していいんですか。ぜひそうしてほしい。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

令和2年度の中で実施するということにつきましては、先ほども答弁申し上げましたが、財政的なものもございますので、その辺については財政のほうとしっかり協議をしながらなるべく早い時期に対応をしていくように考えています。

議長（石川良彦君） 千葉議員。

12番（千葉勇治君） なるべく早目はいいんだけども、なるべく早いのが3年後になるからさ、さっきの千葉参事が自分たちの一つのめり張りをつけるためにも決めたんだと言っていました、そういうことが大事だと思うんです、私思うのは。ですから、検討とか、何とかではなく、せめて令和2年度には予算をつけて、その近いうちにやるとか、その辺をひとつ前向きな姿をもう少し突っ込んだ答えを欲しいんですが、もう一言だけお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） 令和2年度にやるというようなことはこの場では差し控えさせていただきます。担当的には、長寿命化の関係もありまして実施はしたいと思っておりますが、台風19号の復旧に向けて頑張っている部分もございますので、その辺、御理解をお願いいたします。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 大変ひどい状況がみんな、特に三浦課長が近くだからわかっておると思いますがね、本当にねっばっているという感じの外壁もあります。あれを外部から引っ張ってくる、あれは災害ももちろん大事ですが、あれも合わせて、地元に残る方々もやっぱり大郷はすばらしいんだという自負心を持てるような、そういう環境につくっていかないとね、出ていきますよ、今度。金は当り前に取らっているわけですから、ぜひそういう点で前向きにお願いしたいと思います。

終わります。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） これで千葉勇治議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩といたします。

午 後 2 時 3 2 分 休 憩

午 後 2 時 4 1 分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） それでは、通告書に従いまして一般質問をさせていただきますと思います。

大綱1番、本町財政状況についてお伺いしたいと思います。

1番として、令和元年度一般会計当初予算は45億9,800万円でしたが、10月の台風19号による災害復旧復興のための補正予算を含む令和元年度の一般会計総額が約94億円になったことに伴い、基金が減少し、町債が増加していることをどのような認識でいるのか所見をお伺いしたいと思います。

2番目といたしまして、被災者支援策として、町独自に自立再建希望者1軒当たり最大150万円、修繕希望者には約50万円を支給するとしていますが、町が提示した総額7,500万円の財源をどのようにして捻出するのか町長の所見をお伺いしたいと思います。

3番といたしまして、令和2年2月末現在、本町の債務は約70億円になっており、町民1人当たりで換算すると約87万円の借金を背負っていることになり、このような状況を改善する考えはないのか、町長の所見をお伺いしたいと思います。

4番といたしまして、債務が増大すれば、将来の大郷町を担う若い世代の負担を強いることになると考えるが、町長はどのような認識でいるのか所見をお伺いしたいと思います。

大綱2番といたしまして、被災者支援（自立再建）について。

1といたしまして、移転希望者の自立再建の移転地としてSさんの土地を民間会社に購入させて造成工事を行わせたほうが、町が公共事業で宅地造成するより安価で被災者に宅地提供できると町長は説明しているが、坪単価幾らで提供できるのか、安価だとする根拠をお伺いしたいと思います。

2番といたしまして、中村地区の中で、どのような経緯でSさんの土地になったのか、根拠をお伺いしたいと思います。

3番といたしまして、移転地として民有地以外の土地などの検討はしなかったのかお伺いしたいと思います。

4番、既に整地されている旧大郷高校跡地（グラウンド、体育館）な

ど、住宅再建地として町有地を提供したほうが、造成費がほとんどかからず、インフラ整備費用なども安価で済むと考えられることから、公共事業として工事を行うほうが安価で宅地提供でき、被災者の負担軽減になると考えますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

5番といたしまして、賃貸型譲渡住宅を利用して再建する方法にも150万円支給すると説明していますが、被災者名義でない賃貸住宅の建物に対し150万円を支給することは自己責任で住宅ローンを利用して再建する方と整合性がとれないと考えますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

6番といたしまして、自立再建できない被災者を対象に町長は「役場近くに公営住宅を整備する」と報道関係のインタビューで発言していますが、なぜ入居先が高崎団地公営住宅に変更になったのかお伺いしたいと思います。

7番といたしまして、被災者が高崎団地公営住宅に入居する場合、どのような認識を持って家賃設定を行うのかお伺いしたいと思います。

大綱3番といたしまして、本町庁舎の建てかえについてお伺いしたいと思います。

1番といたしまして、役場庁舎は昭和54年に建築されてから40年が経過し、東日本大震災の影響もあり、老朽化が進み、法定耐用年数50年まであと10年と迫っている。庁舎建てかえのための特定基金を創設し10年間で10億円から20億円の積み立てを行いたいとのことですが、間違いなく10年間で10億円以上の基金積み立てができるのかどうか町長の所見をお伺いしたいと思います。

2番といたしまして、積み立て目標の最大20億円積み立てできたとしても、20億円で建設できるのかどうか。できるとするのであれば、その根拠をお伺いしたいと思います。

3番といたしまして、建設資金が不足した場合、財源をどのように確保するお考えなのか町長の所見をお伺いしたいと思います。

4番といたしまして、大郷町庁舎建設基金条例（案）の第6条に「町長は、財政上必要があると認めるときは確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。」との繰替運用規定がありますが、このような特定基金の運用を容易にしては、特定基金にする意味がなく、庁舎建てかえ費用を積み立てという目的が果たせなくなるのではないかと心配していますけれども、町長の所見をお伺いしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 財政状況の（１）について申し上げますが、台風19号の災害復旧・復興予算は、今年度約51億円となっております。財源としては国庫支出金、町債、特別交付税、不足分は財政調整基金を繰り入れし、予算編成を行ったところあります。

災害復旧事業の町債については、後年度の元利償還金に対し交付税措置があり、町としては有利なものであると認識してございます。また、基金繰り入れは財源不足を補うもので、復旧・復興を早期に完遂させるためには、いたしかたないものと考えております。

また、台風19号の災害復旧・復興についての特別交付税等の財政支援については、国に対して要望しており、要望に応じていただけるものと思っております。

（２）については、定住促進のためでもあり、未来づくり基金により財源を充当する予定です。

（３）については、財政状況が良好であれば町債を借り入れしないで事業ができると思いますが、現在の財政状況では厳しいものがございます。

また、道路改良や橋りょう補修、公共施設の老朽化対策などの事業を凍結すれば、借り入れをしなくてよいかと思いますが、町民生活に直結する事業は今後も実施していかなければなりません。今後も事業を総点検し、費用対効果を見きわめた上で、実施し、町債の縮減に努めてまいりたいと考えております。

（４）に関しては、今までも事業実施に当たっては、町債を借り入れしながら財源調整をしてきたところであります。

今後も町債の縮減に努めながら、財政状況を見きわめ、町民生活に必要な事業は優先順位をつけて実施していきたいと考えております。若い世代だけでなく、町民の皆様には公平な負担をお願いするものであります。

大綱２の被災者支援（自立再建）についての（１）についてであります。千葉議員の質問でもお答えしたように、町の厳しい財政状況を踏まえ、財政負担とコストを考慮した結果、民の力により実施することが極めてベターだと判断したもので、なお、価格設定などについては、事業者の選定も含めた上で、今後検討してまいります。このことについても、千葉議員に五、六万円というお話を申し上げてござい

ますので、この辺を民間に検討するポイントであるというふうに思います。

(2)については、被災者の方々の住宅再建意向調査において、川南の特に中村地区の要望が多かったことから、複数の候補地を選定し、空き地・空き家バンクに相談いただき、地権者の被災者支援の意向もあったことなどから、最終候補地として決めたものであります。

(3)については、遊休町有地と民有地の計8カ所を候補地として検討した結果であります。

(4)については、町有地の移転候補地検討に当たっては、未利用地の活用を優先としたことから、旧黒川高等学校大郷校跡地は候補とせず、最終的に田布施団地を候補地としたものでございます。

(5)については、譲渡型賃貸住宅は、ローンのかわりに家賃を支払い、将来的に自分の持ち家となるものです。この住宅利用者は長期的に定住することが期待されることから、持ち家と同様の扱いとするものであります。

(6)については、あの発言の本意は「川南地区への高齢者の集合住宅の整備」であり、住宅再建できない高齢者の方々から要望があったことから、補助事業の活用や整備の可否について検討したところであり、

高崎団地については、一般の公営住宅として、被災者の皆さんに入居を御検討いただいたところであり、

(7)については、これまでも火災等により住宅を失った方に対し、公営住宅を優先的に提供しておりますが、家賃については、所得に応じた設定として、減免等の措置は行っておりません。今回、被災された方々の公営住宅への入居につきましても、優先的に公営住宅の提供は可能でございますが、家賃としては所得に応じた家賃設定と考えております。

大綱3の役場庁舎建てかえについての御質問であります、(1)については、今年度から町有地の財産貸付収入等を財源に積み立てするもので、今後さまざまな事業の経費の削減等に努めながら、目標に向かって積み立てしていきたいと考えております。

(2)については、現段階では、基本設計等も行っておりませんので、建設費用は算定しておりません。

今後庁舎建設検討委員会を立ち上げ、移転候補地や敷地面積、建設規模などを検討していきたいと考えております。

(3) につきましては、町債を借り入れする予定であります。

(4) の繰替運用については、一時的に歳計現金が不足した場合に基金からの繰替運用を行い、年度内に基金に繰り戻すということであり、金融機関からの一時借り入れし、利子を支払うよりは繰替運用のほうが町の財政上有利であることから条項を規定するものであります。

町の庁舎建設については、以上であります。まだ何も決めたわけでもございませんし、ただ、建設地がなければこの事業が成り立たないものでありますから、質素儉約しながら、その目的に向かって大事に積み立てをすることが財政課の務めであると、そう考えているところであります。

以上です。

議長 (石川良彦君) 大友三男議員。

4番 (大友三男君) それでは、再質問したいと思いますが、財政状況関係についてお聞きしたいと思います。

これは、町長にお聞きしたいんですけども、今回、私なりに本町財政状況を平成8年から現在まで私なりに調べてみたんですけども、その中で、言葉はちょっとあれなんですけれども、第1次田中町政、平成20年当時、財政調整基金が約4億円しかなく、公債費は14.1%と決してよい状況ではない財政を赤間前町長が引き継いでから、平成28年までの8年間で財政調整基金が9億4,000万円と、5億円以上増額し、公債費に至っては9.8%、マイナス4.3%と改善された状況を、平成29年9月に、田中町長が引き継いで、9億円以上の財政調整基金の積み立てがあったからこそ、今回、あの6億円以上の繰り出しができ、台風19号災害の復旧・復興事業ができたと考えますけれども、平成20年当時のような財政調整基金が4億円しかなかったら、本町は財政不足に陥り、大変な危機状態になっていたのではないかと考えますけれども、この件に関して、町長はどのような認識でおられるのかお伺いしたいと思います。

議長 (石川良彦君) 町長。

町長 (田中 学君) そういう状況であるからこそ大郷町の財政をどう逆転させるかということできざまな歳入増収なる施策を講じたところでございましたが、いかんせん私が誘致しようとした国のプロジェクトを、私は誘致しようとしたのができなかった。それは危険だという認識のもとでございましたが、決して危険なものではなくて、扱い方が

悪かったから、そういう問題になって国家問題として何とかしなくてはならないということから、その技術革新が図られたから、私は本町の将来、このような人口減少になってますます厳しい財政状況に落ち込まれる。今のうち何とかしなくてはならないということがあの平成18年当時の川内流通工業団地造成中に国からのいろいろな誘いがあった、つくろうとしたところでございます。

そのようなインパクトの強い国策事業でなければ、大郷町は半端な事業計画では成り立たないという、そういう認識を私は強く持っていたので、今になってみれば、何だったんだいなと。もう少し反対するなら別な反対もあってよろしいはずが、ただなければいいという反対だけで対案がない、まさに値打ちのない反対をしたなど、そんな今こういう問題が提起されれば申し上げる以外ないなというふうに思いますが、今、それがかなうわけではございませんので、苦しくてもやらなければならない。改革しようとする、そうすれば必ずそれを非難する。それが世の常だというふうに思いますけれども、何でも反対するなら対案を示して。もっとすばらしいものにしていくことが大事だというふうに私は思います。

議長（石川良彦君） 町長、要約して言ってください。

町長（田中 学君） この際ですから、申し上げているんですが、そういうことでなければならないというふうに思います。この財政状況をいかにして今後本町が自立する町になるためには、もっと自主財源をみずからつくらなければならないので、何がいい、かにかいいなんていう議論する時間もない状況でないかというふうに私は理解をしながら、今後の復旧・復興に全力を傾けていかなければなりません。そういう意味で、もともと大変な財政を引き継いで、私は平成9年から町長になった。その前大変厳しい財政状況からそこまで持ってきた公共施設整備基金も16億円ほど積み上げておりましたが、最近ほとんどない状況であります。

やらなければならないということを上げて答弁いたします。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 私がお聞きした数字をずっと、せっかく数字を調べて言っている。その状況を、その件に関してどう思うんですかという質問をしたんですけれども、財政状況云々、先ほどいろいろな基金を設けて積み立て16億円云々という話をしますけれども、私は財政、一般会計関係なんですけれども、これが平成20年当時よりも……。

議長（石川良彦君） 大友三男議員も通告で過去のことじゃなくて、通告については現在のことを言っていますよね。現在、町債が災害によって増加していることについてどのような認識でいるかという問いなんですが、そのことの問いについて過去の質問をされると、過去の答弁しか来ないということだと思うので、もう少し前向きな質問をしてください。どうぞ続けてください。

4番（大友三男君） 財政というか、基金が多くなった、少なくなったというようなお話をしましたけれども、これ基金全体そのものも、平成28年当時でも27億円にもなっているし、平成30年だったら26億円になっているわけですよ。平成31年といいますか令和2年現在になると同じ26億円ですけども、これ1,000万円ほどさらに減っているわけですよ。だから、そういう状況、だから、今回こういうような災害復旧に財政調整基金ないし基金の中から充てられたというのは、やはりそれなりの財政調整基金の積み上げがあったからではないんですか。だから、その積み上げというのは、ずっといろいろと前の議会の批判もなさったようなんですけれども、そうした中でもいろいろ前町長との関係でも批判した部分はあるんですけども、そうした中でもこうやって積み上げてきて、ある程度改善されてきて今現在にあって、この復興・復旧に財源が充てられたという、その認識はどう思っているんですかってお聞きしたかったんですよ、要するに。本当にこれがなかったら、今回の復旧・復興なんてできなかったんじゃないかと思えますよ。だから、その現在、そういうものがあつた中でどう評価、今回この9億円の中から6億何千万円って出して、実際問題12月で2億8,000万円まで減少したわけですから。それ以前のように4億円や5億円しかなかったら、もう全くなくなって万歳するような状況があつたわけですよ。だから、それをどういうふうな思いで、今回いるんですかってお聞きしたかったんですよ。

それはそれとして、このような状況をしっかり認識していただいてね、先ほど町長の答弁ありましたけれども、財政運営というのもしっかりしていただきたいと思えます。

あと次へ行きます。

こうやっていろいろ努力していますというお話ありましたけれどもね、先ほど議長のほうからも注意されましたけれども、このこういうふうな大変な状況の中で、台風19号のね。今回台風19号の復旧・復興に操出金の増に伴い財政がひっ迫していると。大変な状況の中だった

わけですよ、12月というものは。そうした中でね、私、これ反対しましたけれども、財政が大変だと言いながら、ふれあい号の車両とか、B & Gのバスの購入に1,000万円、先ほど前で確認しましたけれども、ふれあい号の車もありましたけれどもね。この1,000万円が、公用車、現在ある利用している公用車で間に合っているのに、なぜこんな財政の状況の中で1,000万円も車両購入に充てなければならなかったんですか。これ財政課ですか。

議長（石川良彦君） このことについては、もう過去に議論はしておりますが、改めてじゃあ財政当局から答弁いただきます。財政課長。総務課長ですか。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） マイクロバスの車両購入は総務課所管ですので、お答え申し上げます。

マイクロバスにつきましては、リース車を返却しております。今、20年来経過した公民館所管のコミュニティバス1台です。それも3月に廃車に決定してございまして、そういった面で2台を1台に集約して、もう既に3月に納車してございますが、それを令和2年度以降活用してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 過去のことはあまり言うなというのでもう言いませんけれども、でも、一言だけ言わせてください。

この1,000万円、今ある車両、いろいろ答弁してはいますけれどもね、今ある車両で12月もいろいろと議論を交わしましたけれども、ある中で間に合っている中でね、この1,000万円を被災者の方に対しての支援なり、復興・復旧の財源に充てられたと思うんですよ。それはそれで、次に行きます。（不規則発言あり）

議長（石川良彦君） 先ほど注意しましたけれども、傍聴者の方には静粛にお願いします。

大友三男議員、続けてください。

4番（大友三男君） 町長にお聞きしたいんですけども、この2番目、被災者支援の関係なんですけれどもね。これ未来づくり基金の財源を充てる予定だということなんですけれども、現在、未来づくり基金のほうで2億6,000万円ほど、令和2年といいますか、平成30年度2億5,000万円ほど未来づくりのほうにあるんですけども、これこの中で、今回、当初150万円

の町独自の被災者に対しての自立再建支援金を支給したいというその財源どうするんですかと言ったら、借り入れするしかないだろうと。ですけれども、今回の答弁では、未来づくり基金を財源に充てるという答弁がありましたのでね。

そこで提案なんですけれども、これ自立再建支援者に対して、国と同じレベルの最大300万円ですかね、この未来づくり基金、一応2億5,000万円以上ありますのでね。その中から支援金の増額というものを行っていただけないか、そういうことを考えていただけないでしょうかということなんですけれども、どうでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

ちょっと即答はできませんが、今回当初予算のほうにもいろいろこの方向で計上したというところもありまして、内部で検討しますというふうな、検討というか、協議をしてみますというお答えしかできませんが、一応この場では御意見として承りたいと思います。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） ぜひ検討して前向きな形になっていただきたいと思いますが、それで、4番目のほうに行きますね。

先ほど4番目で町債関係なんですけれども、これいろいろと町長が努力されているのはわかりますけれども、この町債ふえたらどうするんですかということなんですけれども、それに対して、若い世代だけじゃなくて、町民に公平な負担をお願いするという御答弁なんですけれども、これ、ただ負担をお願いしただけじゃなくて、要するに今回先の話になりますけれども、補正予算、今回この3月定例会に補正予算、令和元年度の補正予算と令和2年度の予算書を拝見させていただいていますけれども、それを見ると、町債そのものが、先ほど約70億円現在あると言っていますけれども、約86億円ぐらいまで膨れ上がる状況があるんですよ。そして、1人当たりになると108万円ぐらいの借金をするような形になると思うんですけれども、これこういうふうに町債がどんどんふえていってしまうと、後でいろいろな先ほど交付税措置だとかいろいろあるとは言っていますけれども、それはそれとして、100%補填されるわけではないのでね、現実問題として町債がふえることは間違いがないわけで、そうすると、これあるし、皆さんこれ言うところとわかると思うんですけれども、借金負担を嫌って若い人たちが急激に減少して、高齢化率も去年の5月かな、50.83%、全国最低のサ

ービス、最高の負担の市と言われた市もあります。これ本町でも他人事ではないと思うんです。このように債務がどんどん増加すれば、この債務を嫌って、若い世代は大郷町を出ていったらば人口増、町長が描いている人口増加どころか人口減少に歯どめかからなくなると思うんですけれども、これ、財政なんですけれども、これ人口のちょっと話が変わっていますけれども、もしどのようなお考えを持っていらっしゃるのかお聞かせいただければ、町長。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 本来なら財政課長に答弁させるかなと思ったんですが、町長という指名でございますので、仕事をしなければ何も財政がこんなに困らないんです。ところが、歳入よりも歳出が大きくなってどうしてもやらなければならない仕事を、町民のサービス、町民を救わなければならないから今国、県補助金をお願いしながら、収支のバランスをとる。これが、今大郷町の歳入がもう動かない状態で歳出だけがどんどん出ていく、逆ザヤになって、資金ショートをしたらどうしようもないという現象であれば、こんなことを言っていないよ。そこまで行かないようにみんなやりくりしながら、財政当局は議員にだけこんな心配をさせないように、町民にも税込だけ望んで、サービスを提供できないような、そんなことをしておりませんので、何ら心配ないというふうに私は思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。簡潔明瞭をお願いします。

4 番（大友三男君） また過去のことでありますけれども、これ実際問題としてね、ずっとね、町債も減ってきていたんですよ。第1次田中町政時代からね。だから、町長が頑張っているのはわかりますけれども……（不規則発言あり）いや、それは町長じゃないですか。ふえていないですよ。

議長（石川良彦君） 議長を通して質疑をしてください。大友三男議員、質問を続けてください。

4 番（大友三男君） 次に行きます。自立再建に行きます。

次の自立再建の関係で、このSさんの土地の関係なんですけれども、ちょっと先ほどの答弁にもありましたけれども、まちづくりといいますかね、公民連携室のほうに空き家バンクとか、空き地利用、その関係で地権者の方が来たので、その話をお受けしたというようなお話がありましたけれども、そうした中で、本当にちょっと不思議なんです

よ、私。なぜこの土地になったんですかということなのですよ。空き家バンクとか、空き地利用云々の中でもほかになかったんですかね、中村地区で。そのことだけちょっと教えてください。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

意向調査で明らかになりました御要望に対する一団の土地という意味では、検討した8カ所の中でも中村地区もう1カ所、2カ所載せておりますけれども、検討経緯については、先般の災害対策の調査特別委員会のほうでも申し上げたとおりでございます、それぞれの候補地に対して、利用形態等々の評価をそれぞれした中で最終的にここに決まったということでございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 決定した経緯というのは先ほど同僚議員への答弁にも一応あったんですけれども、でも、これね誰が決めたんだというのもあるんですけれども、この土地の価格といいますかね、それについてちょっとお聞きしたいんですけれども、これどういう経緯で、先ほど答弁あったんですけれども、私は関係者のほうからちょっとお聞きしたい部分があって、これちょっと町から「坪7万円ぐらいで販売できないか」と言われたが「インフラ整備を町でやっていただかないと難しいですよ」ということを言われたんだということを聞いているんですけれども、ただ、そのときに「安価に抑えるためにインフラ整備に公金を使うようになるのであれば、民間にお任せするんだ」というお話でずっと来ていたと思うんですけれども、おかしいんじゃないかと、それでは、公金を入れるのであれば。公金を入れるのであれば最初から町の公共事業としての町のルールで行うべきじゃないんですかということなんですよ。まして民間会社が分譲するのに対して。通常民間会社でやらせるというか、やるということは、インフラ整備も何も全部民間会社でやるのが民間会社のやり方のはずなんですよ。それがなぜそのインフラを町で整備することを前提にしているというのであれば、最初からそういう話ではおかしいんじゃないかというんですよ。民間にお任せしたほうが安くなるんですよと町長が言ったんですから。どうなんですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 造成工事については民間にお願いします。それと土地購入もお願いします。我々行政としては、インフラの下水道の整備は町がし

なくてはならないでしょうということで町が担当しましょうということ今その考えであります。今後、業者も今決まっているわけでもございませんし、業者が決まり次第、そういう相談事もこれからはなくてはならないこといっぱいあります。そういうものがまとまり次第議会にも報告しなくてはならないですから、そういうふうにしてまいりたいというふうに思います。

この■■■■からの資産については、町に相談を受けたという報告を受けているんですが、全ての■■■■の持っている資産を何とかしていただきという、お任せしたいという内容のものであったということなので、このほかのものについては、我々まだ触れておりませんが、今後御相談申し上げたいということで、兄弟4人で私のところにわざわざおいでになって、自分たちの考え方を町に訴えられ、我々はじゃあその厚意に、この被災を受けた皆さんにその厚意が通ずるような内容にしてまいりたいということでもあります。

それから、その囲いの中に住宅が残っています。この住宅についてはまだ我々は、見解は出しておりませんが、それも町が受ける形である由緒ある古民家をどのような形で大郷町の今後のまちづくりに役に立つか、広い意味を私は持っている場所だなど思うので、大所高所に立って、広く御意見を求めてまいりたいという考えを担当のほうに示させていただきました。いずれこの話がまとまり次第、次の段階に入らなければならない内容も御承知の上、御理解をいただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） インフラの関係でお聞きしたんですけれども、インフラ整備、あの土地、面積も出ていますから、15区画というものも出ていますから、それに対してインフラの部分で、町でどのくらいかかるか算定しているんですか。そうでなければ安くも何もわからないんじゃないですか。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

一応概算という部分では先般事業費のシミュレーションというところで皆さんのほうにお示しをしたところですが、実際の工事の施工に当たっては、もう少し詳細の設計なりをしていかないと、事業費のほうの、民間でやった際の事業費のほうの本当のところはまだ出てこないという部分もございますので、その辺のところの算定を行い

ながら、数字についてはお示しをしてまいりたいというふうに考えて
ございます。

議長（石川良彦君） 大友議員。

4番（大友三男君） 何か話、私、関係者から聞くと話がどんどん進んでいる
ような話も聞いていますのでね。これどんどん進んでいって、物が動
き始めて、いやいやインフラ整備このぐらいかかっちゃったんですよ
とかかるんですよじゃなくて、かかっちゃったんですよってなったと
きにどうするのかなと思うんですよ。私は全く数字も何も教えてもら
えないで、判断してくださいっていったって無理な話ですからね。あ
る程度事業が進んでしまっただからやっぱりそこはしっかりと担当
課のほうでもそれなりにしっかりと計算して、概算でいいですから
ね、とりあえず。通常このぐらいあそこだったらかかりますよとい
うのがあるわけですから、今までの経験もあるわけじゃないですか。や
はりそういうものもしっかり出していただかなければいけないと思
います。

次に行きます。

次といいますかね、これ2月28日に仮設住宅の関係で、私ら議員の中
で、災害対策調査特別委員会という中で、仮設の方々と懇談会をした
ときに、私もそのいろいろと計算をして業者さんとお話をして、計算
をして出した数字があるんですけれども、これ仮設の方々はとにかく
一番多い自立再建する方、この人たちの中で一番多かった意見とい
うのが「とにかく安く提供してくれ。もう坪5万円でも400万円だと、土
地が。80坪でしょう。決して安い金じゃないですよ」と。そういうお
話が大半といいますかね。そういう意見がありました。町でもどのく
らい意見を聞いているかわかりませんが、ただ、なかなかやっ
ぱりこの方々、遠慮がちで、町の財政のことも考えてくださっている
んだと思います。そうした中で「なかなか町にこうしてください、あ
あしてくださいって言えないのもあるんですよね」というお話も聞か
されました。「でも、その中で何とか自分たちがどうしてほしいのかし
っかり伝えてくださいと、私らに。それを町に私たちも伝えます」
と、そういうお話の中で「とにかく安く提供してくれ」ということな
んですよ。

そうした中で、やっぱり私もちょっといろいろこれSさんの土地を造
成するのと、先ほどグラウンドの話も出ましたけれども、グラウンド
を造成するのと、大体どのくらい違います。そういうのも比べて出し

ています。どうなんですか。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

これも先般お示しをしました事業費のシミュレーションの中では、分校跡地については約2億5,000万円、別の原地区の部分については1億8,700万円といったような仮の試算でございますが、してございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） それはあくまでも高崎団地の造成費用、あの高額な造成費用を参考にしてそこに当てはめた数字だという御説明もありましたのでね。ちょっとそれはなかなか難しいじゃないかと。だから、私なりにも一応参考になるかどうかわかりません。これ大体民間で造成を行った場合、安くても大体平米1万5,000円ぐらい、7,000平米だと1億500万円、利益を取らなくても造成費だけで80坪として700万円ですよ。1区画あたり。坪当たりになると8万7500円になります。民間でやった場合ですよ、これ。ただね、町長も言っていますけれども、公共でやった場合は高くつくんだ高くつくんだというふうなことを随分言われていますけれども、私もこの旧大郷高校グラウンド、ここはどうですかと。比較対照したらどうなりますかとお聞きしたときに、大体坪、平米じゃないですよ、今度。

議長（石川良彦君） 千葉議員、質問中ですから、静粛にしてください。

4番（大友三男君） 坪当たりで1万4,000円ぐらいで整地されていますから、それを多少土盛りしても整地された7,000平米ありますから、同じね、整地されているので、造成費なんていうのはほとんどかからないだろうと。ただ、インフラがかかると。そういうものをもろもろ見たときに、数字を言うと長くなりますから、1区画当たり大体146万円、公共でやって高くなったと見ても約200万円ぐらいで販売できるんじゃないかというようなふうに聞いてきました。これ参考になるかわかりませんよ。わかりませんが、グラウンドだとそのぐらいの計算になるんですよみたいな話聞いてきました。

だから、やっぱりね、担当課としていろいろな方面、そうやってピックアップしたのであれば、やはり1つの建設業者さんだけではなくて、いろいろな建設業者さんに参考資料としていろいろと数字だけでも正確な設計費どうのこうのじゃなくても、数字だけでもやっぱり聞いて、どうなるかぐらいはしっかりして、被災者の方々に本当に安価で提供できるような、検討というか、それをなされました。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

業者からの見積もりというのは特にとっていただけてはございませんが、分校の跡地のグラウンドという部分につきましては、これはそもそも検討の遡上の段階から町有地については未利用の土地について優先して活用を図るという想定のもとで検討を進めてまいりましたので、具体的な検討をしてきたというわけではございません。ただ、議会からもいろいろな活用についての検討ということでいろいろお話を伺っておりますので、これについてはなお、比較検討のほうをさせていただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） この間の全協の中での説明の中でもありましたけれども、これある程度使用している部分があるんで除いたんですよというふうなお話がありましたけれども、その原因というのがここで言えませんが、使用している目的というのはね。言いませんけれども、でも、この緊急事態にどちらが大事なんですかという話なんですよ。被災者を優先に考えるのか、ここを利用している、使用している人たちのことを優先に考えるのかというふうになるわけですよ。ずっと町長は「被災者の人たち優先に考えます」と言ってきているわけですから、やはり担当課のほうでもそういうものはしっかりと踏まえて、やはり使っているからとかというのではなくて、どうしたらその被災者のためになるかということをやっぱり考えていただかなきゃいけないと思うんですよ。

時間もないので次へ行きます。

これも千葉参事になりますね。賃貸型譲渡住宅、これ先ほど来、同じ扱いするんだ同じ扱いするんだ、将来的に持ち家になるんだからと言いつつながらも、これ賃貸住宅ですよ。支援金150万円というやつです。これ途中でやめることできるんですよ。私もうここ借りませんって。ローンを個人で借りた住宅ローンだったら、そう簡単にいきません。債務残りますからね。だけれども、この賃貸住宅は債務が残らないんですよ、当事者に。そこに対して150万円入れるというのは、ちょっとしっかりと住宅ローンを組んで、家を建てた方との本当に整合性とれないんじゃないかというんですよ、私。だから、そこをしっかりと考えて同じ扱いするんだというふうにしたんですか。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

譲渡型使用の方については無条件ということではなく、要綱案をこちらもお示しをしておりますが、こちらの要綱案の中では、5年以内に賃貸のほうを解約された場合には返還を求めるといったような内容にしておりますので、その辺のところも再度精査をしながら実施に努めてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 5年以内といいますが、通常これ家賃で住宅が手に入るというくらいですから、安く提供しますよ。家賃も安くしますよみたいなフレーズで言っていたと思うです。そうすると、20年、25年かかるわけでしょう、これ返済するのに。だけれども、途中で、ああ私大郷嫌ですと、ぼんと出ていかれたら150万円パーですよ。そういうことになりますよ。だからやっぱりこの運用にはしっかりと慎重になっていただかないと、どうですか。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

なお、内部で検討させていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 大友議員。

4番（大友三男君） よろしく願いますね。

あと次に、公営住宅関係なんですけれども、家賃、通常どおりの家賃というようなお話なんですけれども、実際に田布施住宅、東沢住宅から移った方々は割引をいただいて、家賃、それなりに安くなっているわけですよ。それで、私、いろいろ調べてみたんです。この復興公営住宅というのを。そうすると、被災者なんですよ、そこに入る方、高崎団地、この方向にもないですよと、さっきの答弁だとありましたよね。割引も何もありませんよと。通常収入で家賃を決めますよというのあったんですけれども、これやっぱりしっかりとそれは考えて入居して、家賃を設定しなければいけないんじゃないですか。あそこの住んでいる方々との整合性もとれないですよ、これ。どうですか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

東沢並びに田布施団地の方につきましては、こちらは町の事情で建てかえをして、住みかえで行っているものでございまして、公営住宅法施行によりまして、6年目に新たな家賃とするものでございます。今ある家賃を住みかえによって一気に高くするというのはやはり住みか

えをされる方にとって負担となりますので、そういったことでの対応でございますので、その辺は御理解をお願いいたします。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） この方々災害に遭われた方なんですよ。それと自立再建できない方がほとんどなんだと思いますよ。先ほど高齢者用の住宅云々という答弁もありましたけれどもね。その方々も入る場合があるわけじゃないですか、高崎団地に、やはりしっかりとそういうその割引制度に当てはめるようなことを考えていただかないと。被災者第一にならないんじゃないですか。いや、町長だめだ担当課、もう一回。だめだ長くなるから、次にもう一つあるから。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 高齢者であって、自分の持ち家を持ってない全壊したそういう人たちを今の仮設住宅なり、みなし住宅に期間まで入っているうちに、新たな、新しいああいかったなど、こういうものをつくってもらったと思われるようなものを今国と調整中です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 次に立てかえの関係、庁舎の建てかえの関係だけちょっとお聞きします。

これまだしっかり精査していないと。ということなんですけれども、これこの件に関して私ちょっと調べてみました。最近庁舎建てたようなところでちょっと言えませんが。大体平米当たり大体45万円の建設費、建設費だけです。それで大体本町であれば、中央公民館ももうだめになっていますからね、それとあわせて併設して建てる場合には、これ3,600平米、約16億円必要になるんですけれども、これ基金積み立てるにしても何にしても、今回基金積み立ての提案が出てきましたけれども、やはりしっかりとした計画を立てて、スケジュールもしっかり示してもらわないと、だめなんじゃないですかというんですよ、要するに。しっかりね、それが今まで計画のなさなんですから、しっかり計画を立てていただけないですかと、それを示してください。

議長（石川良彦君） 時間でございます。町長も静粛してください。

これで大友三男議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩といたします。

午 後 3 時 4 2 分 休 憩

午 後 3 時 5 0 分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。8番石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 8番石川でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

3点、大きな大綱3点を質問させていただきます。

まず1点目、縁の郷について。

12月の定例会の一般質問の後のほうで、3月定例会に縁の郷について質問をすると。町長も楽しみにしているというような答弁もありましたので、まず、縁の郷の現状は、町からの毎年1,000万円弱の指定管理料で運営ができていると思われれます。この先、この現状を改善できるとはとても思えません。今後の縁の郷のあり方をどう考えているのかお伺いをいたします。

大綱2点目、開発センターについて。

現在、開発センターは公社に指定管理料を支払い、管理を委託しております。平成31年4月からセンター内にまちづくり政策課の公民連携室が設置されましたが、管理は相変わらず公社に委託されたままでございます。

そこで次の点をお伺いいたします。

委託している業務の内容。

2点目に、管理業務に要する人員と時間。

3点目、公民連携室で管理すべきではと思うのですがお考えをお伺いいたします。

大きな3点目でございます。内水対策について。

昨年の台風19号により、吉田川の堤防が決壊し、中粕川地区などに甚大な被害が生じました。それとあわせて、内水による被害も大きかったと考えられます。用水路や水田のけいはんなどの被害は多分それが原因だと思われれます。早急な対策が必要なのでは考え、次の点をお伺いいたします。

(1)、内水被害を軽減するための対策をどのように考えているのかお伺いをいたします。

2番目、土取場、太陽光発電施設等の影響が大きかったと思われれますが、規制などが必要なのではと考え、質問をいたします。

3点目、ため池、昔から堤と言われているものの維持管理の現状はどうなっているのか。また、修繕、改修の必要性があるのではと思い質問をいたします。

4点目、吉田川流域の支流河川の改良が必要と思われませんが、お考えをお伺いいたします。

以上3点、よろしく願いをいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 石川議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず1つ目の縁の郷についてであります。縁の郷の管理運営については、経常経費の一部を指定管理料で賄いながら、おおさと地域振興公社に管理委託をしているところでございます。

これまでも運営改善に向けた指導をしてきましたが、ここ数年の実績を見ますと、宿泊施設、レストランを初めとする各部門の収支は思わしくない状況にございます。

この状況を改善するために、地域振興公社以外の民間事業者などに指定管理を含め今後の運営方針を検討してまいりたいと考えているところであります。ただいま調査中の企業もでございます。

大綱2の開発センターについてでございます。

(1)については、大きな区分として、①施設の貸館等利用計画の管理及び調整、申請受理、料金の徴収等の「施設の利用許可業務」、②としては、振興公社みずからの発案で販売・イベント・教室等運営する「施設の自主運營業務」、③センターが保有する施設全般の運転・保守管理、施設内外の清掃等「施設の運転管理」の3つが主な委託業務の内容となっております。

(2)については、協定書においては「管理運營業務を実施するため、必要な有資格者及び経験者等、適正な職員を配置すること」としており、防火管理者、食品衛生責任者をそれぞれ1人ずつ配置することを義務づけてございます。

今現在、センターの管理職員としては社員1名となっており、管理時間は午前9時から午後9時までの間で、施設利用者がある時間帯となっております。

(3)については、町と振興公社で管理業務仕様について「公民連携室事務所管理規程」を策定した上で、協定内容の協議をした結果、施設の「施設管理」「清掃」「ホールの一般開放」など、対応可能な一部の管理については公民連携室で対応してございます。

質問の大綱の3で、内水対策についてであります。河川の堆積土砂の掘削により、内水排水をより多く流すことも可能になると思われまので、河川を管理する国や県へのその対応について、これまで以上

に強く要望してまいりたいと考えております。

町の河川についても、新たに創設された緊急しゅんせつ推進事業を活用しながら対応していきたいと考えております。

(2)については、12月議会に大友議員からの同様の質問に対し答弁しておりますが、土砂採取場での被害は数件であり、太陽光発電設備における被害は確認されていないということでもあります。

開発における内水への影響は未知数ではございますが、町としては県と連携しながら開発指導要綱や防災調整池設置要綱に基づき指導してまいりたいと思います。

(3)については、それぞれの維持管理者である町と鶴田川沿岸土地改良区で行っております国の災害復旧事業の対象箇所については、町が事業主体となってその復旧工事を行ってまいります。また、それ以外についても、それぞれの維持管理者である町や鶴田川沿岸土地改良区が事業主体となって復旧工事を実施まいります。

(4)については、吉田川の支流河川について、宮城県管理の河川である味明川、滑川、新堀川、鶴田川となっております。河川の整備計画・改良については、宮城県の河川整備計画に基づいて実施されていると思われませんが、今回の台風19号を踏まえ、新たな方向づけを考えながら、しっかりとした、国、県に十分町の意見が反映されていくように強く要望してまいります。

以上申し上げます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 答弁いただきました。一番先に縁の郷についてですが、従来から田中町長就任、ここ去年、おとしですか、就任以来、民間に声をかければすぐにでも手を挙げる人がいるみたいな話をされておりましたので、あえてお聞きいたしますが、今も答弁の中に、文章にはないんですが、その前に、この答弁書の2行目の「財政状況は思わしくない」と入るのではないですかね。細かいことですが、2行目の各部門で収支状況は思わしくない。ですよ。要らないんですか、このないは。なくても意味が通じるのかどうなのか。いいです。

今当てにしている企業があるやにお聞きしましたが、差し支えなければどんな企業なのかお聞かせをいただきたいと思いますが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） この事業者についてはまだ非公式で私と農政課長と隣の副町長3人で現地を案内して、なかなかあのような事業を国の補助事

業に大変長けている会社であり、今のうちであれば新たな再建ができるという評価をいただきました。そろそろあの建物の劣化も進んでいる部分もございいますので、公社にこのままお願いしていくと今後も町が全て手をかけなければならない内容になるのではないかということから、そういうことも手なれている国から直接補助金を受けながら事業を展開している会社でございいますので、ぜひこの際、前向きな検討をしていただきたいという、そんな形で、先月であります、お目にかかったところでもあります。

会社の名前、まだ出すまでにはまいりませんので、いずれそういうことが決まる段階になりましたら御報告したいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 名前とかはいいとしても、目安として期間というかいつごろまでにどんな形になるのか、もしわかる範囲でお願いをしたいと思います。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） もう国のほうも令和2年度の事業採択は終わりましたので、これから令和3年度の事業採択に向かっていろいろ戦略を考えてまいりたいということでもあります。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 確かに担当課のほうからいろいろ資料をいただいて、900万円幾らのお金をずっと指定管理料として、施設管理費として出しているわけです。見てみると従業員の給与がほとんど町からの管理料で賄われているというような内容でしたので、あえて質問をさせていただきました。

そういうふうに明るい見通しがあるのであれば、私も安心してお任せをできるんですが、ただ1点、今回、予算と照らし合わせて、今まで900万円前後だったのが今回3月、来年度予算で何か確か工事費込みで1,200万円の指定管理料として計上になっているんですが、その理由をお聞かせいただければと思うんですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

今回補正予算のほうで140万円ほど増額ということで計上のほうをさせていただいておりますが、こちらにつきましては、振興公社と業務の内容であったり、その経費について再度精査させていただいた結果ということになります。これにつきましては、平成28年から平成30年

度まで全く金額も変わっていないものとなっておりまして、本来であれば、年度協定書ということで、毎年度協議をした上でその委託料も含めて決定されるといった内容になってございましたので、今回改めて協議をした結果、増額ということで予算の計上をさせていただければというところでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 今の答弁だとわかったようなわからないような話なんです。どういう内容でどれくらいのものがどういうふうに積み重なったのあれなのか、わかりませんけれども、とにかくこのみんなが危惧している赤字続きのところにもうこうやって140万円なり、50万円なりのお金がまた上積みされるというのもね、どうも納得いかないところがあるんですが、どうしても必要なお金だったのかどうなのか、もう一度お願いできますか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） この金額につきましては、ちょっと詳細、今数字のほうを持ち合わせていないので、はっきり申し上げることはできませんが、振興公社につきましてはしっかり協議した上でこれだけの金額が必要だということでの協議の結果ということになってございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員、そのことについては予算審査委員会の中で審査していただきたいと思っております。

8番（石川壽和君） 詳しいことは予算審査で、ただ、この今の現状で、幾ら必要なお金だとしても、上積みを要求してくる公社のほうも私はどうなのかと思っておりますけれども、詳しいことは予算のほうで、予算審査のほうで伺いたいと思っております。

そういうことでこの縁の郷についてはなるべく早目に赤字部門ですので、脱却できるようにお願いをしたいと思います。

続いて、2番目の開発センターについてですが、一番お聞きしたかったのは、この3番目の公民連携室で管理できないのかということでございます。ここでもまず最初に、これも予算書を見てびっくりしたんですが、今まで四百数十万円管理費として出しているんですが、今回屋根とか外装の工事もあって、4,775万円という大きな数字が計上されているんですが、この辺もわかる範囲でお聞かせをいただければと思

います。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） こちらにつきましては、屋根の塗装、かなり経年劣化しているということで、そちらの吹きかえの部分、それから指定管理料につきましても、同様に協議した上である程度の増額ということにさせていただきます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 町長の施政方針の中にも公共施設の維持管理にお金をかけなければいけないということもありましたので、この辺については後でまた触れたいと思いますが。開発センターの管理業務、いろいろな方にお聞きすると、使った人はきちんと掃除をして帰るという約束事もあるし、今の公民連携室があって、ここの答弁書の3番にも一般の管理はやっているということでございますが、それであれば、今までと同じ金額を払っているのもどうなのかなと思ったり、細かい話ですけれども、半分の業務をやっているんだったら、半分でもいいだろうと。まず、とりあえずその辺のところを一般の管理は役場の職員でやっている。それにつけても同じ金額がずっと出ているというのはどうなのか、まず細かい話ですけれども、1点目お聞かせをいただきます。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちらにつきましては、公民連携室、こちら5月のほうに振興公社と協議をしまして、そのできる業務ということで指定管理の中でできる業務のほうを協議してございます。その中で、施錠管理であったり、一部の清掃ということで通常の業務をする中でできる範囲ということでしていただいている部分ということになります。

そのことに関して、本当に一部ということになりますので、今回改めて指定管理料において再度検討するといったところまでは協議のほうをさせていただきます。こちら、そのほかにも大きな…、今回はトイレであったり、ホールであったり、事務室であったりという部分について一部の清掃ということになってございますし、施錠管理といっても一部ということになりますので、こちらについては指定管理料については、変更はなかったということでの協議の結果でございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） それから、この前にもいろいろな議会定例会の中でもありましたけれども、開発センターの利用頻度ですね。それはわかりますか。利用されている頻度、どれくらい年間どこの施設でどのくらい使われているのか、もしおわかりであれば。

議長（石川良彦君） 決算のときに一応正解をいただいたので、もし予算審査の中でそれも尋ねていただければと思います。続けてください。

8番（石川壽和君） 私も数字は定かではないんですが、回数的にさほどの回数ではないなというぐらいの記憶なので、それにこの一応1番から3番まで、こういうふうな文字にすればすごい仕事があるような感覚に見えますけれども、そんなにでもないのかなど。ただ、資格者、食品衛生責任者なんていう資格を持った人でないとというような項目がありますので、それはどうなのか、その辺納得せざるを得ないのはどうかわかりませんが、それから、管理時間、社員1人で9時から9時までというのも働き方としてどうなのか。その辺もあわせて、どうしてもそのコミュニティ室で、例えば掃除なんかであれば、言葉はあれですけども、パートさんなんかにやっていただいてもいいわけですし、その辺を加味しながら、役場でですよ、単に言えば。管理できないのか、もう一度お聞かせをいただければと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 今現在、防火管理者、それから食品衛生責任者ということで兼任ということになります。道の駅物産館と兼任ということでそれぞれ当たってございます。

それから社員1人ということで、こちらについても浄化槽、こちらの社員の方の兼務ということで管理のほうをいただいているといった内容になってございますが、そちらの人員費についてはある程度開発センターの管理といった部分も多いということもございまして、人員費はそちらのほうからも出ておるということになってございます。

そういった中で、業務といったところで、そちらの施設の全ての管理といったところが公民連携室でできないかと。それからパートを使用してといったところでございますが、先ほども申し上げましたが、公民連携室、そちらの業務目的、こちらの達成というところがとにかく使命、課題ということになるかと思っておりますので、その中で一部できる部分について今していただいているというところでございますので、なかなか公民連携室のほうでそちらの管理を一括、パートも使いなが

らというところもあるかとは思いますが、一括で管理をお願いするといったところはなかなか難しいところかと考えております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 突っ込みどころのないすばらしい答弁でございまして、私も意図的にはこの財政が厳しい中で、幾らかでもこの経費削減できる場所があれば、削減したらどうなのかなという意図でやっておりますので、もし、この先考えられる余地があるのであれば、考えていただきたいなと思います。

それでは、大きな3点目、内水対策についてに移らせていただきます。

まず、1点目は総合的なことなので、2点目から質問をさせていただきます。

この上村の太陽光発電の現状ということで、大変申しわけなかったんですが、きのうの夕方担当課のほうに電話して調べておいてくれというようなことで、調べていただいたと思うんですが、上村の太陽光の今の現状ですね。それから、もう一つお聞きしたいのが、私も開発調査委員になっているので、太陽光発電の事業所さんから説明をお聞きしているんですが、治水というか、水の対策は大丈夫かという問いに対しては、調整池があるのでというような話が必ず返事が返ってくるわけですが、上村の太陽光の現状と、それから今回の台風19号によって調整池そのものが役割を果たしたのかどうなのか、町のほうで確認したのかどうかわかりませんが、その辺のところおわかりであればお聞かせをいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

まず、大松沢地区の太陽光の現状でございますけれども、現在、26カ所の太陽光の開発がございます。面積的には約254ヘクタールでございます。そのうち、上村地区につきましては12カ所でございます。面積は約229ヘクタールでございます。12件中、工事中につきましては3件でございます。その3件につきましては、最終的には令和3年中には全ての工事が完了する予定という状況でございます。

あと調整池の件でございますけれども、そちらに関して、町長答弁にもございましたが、太陽光発電施設に関しては、特段の被害、台風19号でございませんでした。これからも調整池が果たす役割は十分果

たしているものと考えております。

なお、この台風19号にかかわらずでございますが、大雨被害を予想される時点では、各事業者さんに現場の確認を行っていただき、何らかの被害があった場合、あるいは被害がない場合においても、報告はいただいているところでございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 以前の予想では、上村地区200町歩ぐらいは行くんではないかとお話もありましたけれども、現在でも230ヘクタールぐらいのものがあると。調整池、今の答弁ですと太陽光発電所に対しては機能したんだろうと思いますが、その太陽光発電の工事によって山肌を剥いでいるわけですから、それが今回の台風のとくに、内水としてどんな評価をされているのか、町のほうとしてね。その辺のところもお聞かせいただければと思うんですが、XXXXXXXXXXもですし、XXXXXXXXXXもですし、丸々今回は内水の被害でXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXはもう13億円で建てたハウスを解体してもう一度やるとは言っていますが、そのぐらいの被害があったわけですから、内水に対して、ソーラーが及ぼした影響というのをどのように捉えているのか、もし見解があればお聞かせをいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

太陽光発電施設、あるいは一般の開発も含めまして、森林伐採などによる影響はあるとは思われますが、残念ながら数字的なものは持ち合わせておりません。それに対する検証も行われていないのが現状でございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 確かめようもないのかもしれませんが、明らかに内水による被害、私事ですが、うちの前まで水が来たなんていうことも初めてですし、あれも全部内水のせいだろうと思われます。それで、その内水、この間治水セミナーでは、先生は堤防に頼らず越水堤なんかをつくって、川の水を堤内地のほうに流すようなお話をされていましたが、今回の場合は、吉田川から、それから堤内地から全部水でいっぱいになったということで、あのときちょっと質問をしようかなとも思ったんですが、余計なことかなと思って質問しなかったんですが、そういうことも考えて、3番目にあります昔からある堤とか、それから耕作放棄地なんかも、昔は多分水ためにもなっていたんだろうなと思

うんですが、その辺の管理とか、修繕とか、そのようなことというのは町のほうでどう捉えていらっしゃるのか。おわかりであればお聞かせください。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

ため池、よく堤と言われるものなんですが、こちらにつきましては、町で管理すべきもの、また改良区さんで管理すべきもの、個人で管理すべきものとさまざまございます。昔は農業用のため池として使っていたものについても、今はもう田んぼも何もしなくて、全く使っていないような状況のため池だったり、あとはため池自体が枯れてしまって、ため池自体としての機能がないものもさまざまございます。昨年、そういったものの調査も町のほうで実施してございます。利用形態に合わせまして、今後は必要でないものについては、関係者と協議しながら、廃止をするとか、今後も使うものについては現状が壊れて大変なものについては当然直さなければならないでしょうし、維持管理をした中で今後の利用形態を鑑みながら対応してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8 番（石川壽和君） その辺のところをよろしくお願ひしたいと思います。

それから、4 番目の吉田川流域の支流河川の改良が必要ではないかという質問をさせていただきました。先ほどの午前中の石垣議員への答弁の中で、緊急しゅんせつ推進事業というのが新しく創設されたということで、メールで来ただけでまだ中身的にはわからないということなんですが、これはどこの川でも当てはまるということですかね。1 級河川とかそういうの関係なく、小さい川でもこの事業に当てはまるのかどうなのか、まずそこをお聞かせください。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

1 級、2 級河川にかかわらず市町村の管理する普通河川も事業の対象となっております。

議長（石川良彦君） 石川壽和委員。

8 番（石川壽和君） だとすれば、先ほどもお話をしましたけれども、石垣議員の質問の中では、排水ということに着目してお話になっていたんですが、もう吉田川がいっぱいになると、その排水ができない。間に合わないということになると、内水を一旦とどめておくためにも、川の

しゅんせつ、あらゆる川のしゅんせつというのが必要だと思うんですが、その辺の見解どうですか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

緊急しゅんせつ事業ができましたので、先ほども石垣議員のほうに答弁させていただきましたが、西光寺川につきましては、実施してまいりたいと考えております。また、味明川等につきましても、堆積している箇所も確認されますので、そういったものについても調査の上、順次対応を考えてございます。しかしながら、町だけが河川をしゅんせつしても、その下流域にある県が管轄する部分がしゅんせつされないのでは、なかなか厳しい部分もありますので、町の対応とあわせまして、県のほうにもしっかりと対応していただくよう町として強く要望してまいります。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 確かにこういうことは適当じゃないかもしれませんが、みんなでやっぱり取り組まないと、それも緊急となっている以上、多分緊急性がなければ認められないから緊急なんでしょうから、その辺のところを町の今回の内水による水害等をしっかりお伝えできるような体制をもってこの事業に取り組まれるようお願いしたいと思うんですが、最後に、その辺のところを町長、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） それでは、本町の治水対策の喫緊の課題であるというふうに受けとめておりますので、大松沢の鶴田川、また新堀川、この辺などもしゅんせつ工事のエリアに考えておりますので、地元の皆さんにもよろしくどうぞお願いを申し上げたいというふうに思います。ほとんどがこの太陽光の7割、8割が大松沢に集中しているということでもありますので、この辺は地元の議員としてもひとつ本町の財政状況、これに今頼らざるを得ない償却資産の冠たるものでございますので、これをさらにまた町が今度提供した町有地、これもかなりの大規模の施設でありますので、しっかりと町としても監視をしながら指導してまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 確かに私もこの質問書の中には、約70町歩の新たなソーラー発電事業に着手されるということで、本来であればその辺の規

制もどうなのかお聞きしたかったんですが、先ほど来からあるように、奇しくも庁舎積み立ての基金に充てるということで、その辺のところを、質問をとどまったような状態でございます。何にしてもいろいろな面で職員の方々に御苦勞をおかけしますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

議長（石川良彦君） これで石川壽和議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

午 後 4 時 3 3 分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員